委任状

都合により出席できませんので、議事一切を委任いたします

昭和三七年五月　日

組合名

日本機関紙協会
九州支部総会議長殿

結了

拡大幹事会のご案内

日本機関紙協会九州支部
支部長　坂本

毎日、ご健斗のことよおもいます。

去る五月十八日からひらかれた第十四回九州版宣学校および第十九回支部総会民居会員団体の協力によって無事終了することができました。

つきましては、総会できめられた方針を具体的にどのように進めていくか、事務所移転にともなう処置など について、充分みなさんのご討議をお願いしたいと思います。ご多忙とは存じますが、左記の要領で拡大幹事会をひらきますので出席をお願いします。

記

とき――六月十五日(金)午后一時より十六日夕刻まで二日間

ところ――筑紫郡二日市町「紫泉荘」(教職員共済組合保養所)
電話二日市二三一六番

試題

報告事項
一、教宣学校、支部総会報告
一、事務所移転について
一、全国共同紙コンクールの結果

審議事項
一、事務所移転にともなう事務処置について
一、教宣大学について
一、こんごの活動について

試題終了のあと、共同紙活動を中心とした「コン談会」をおこないます。

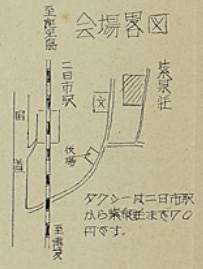

37.6.11
第949号

結了

拡大幹事会のご案内

日本機関紙協会九州支部
支部長　坂本　学

組合長	副組合長	書記長	教宣部長	組織部長	生活部長	厚生部長	教宣部長
			米沢				

ご健斗のこととおもいます。

六月十八日からひらかれた第十四回九州地区学校および第十九回支部総会は団体の努力によって無事終了することができました。

しては、総会できめられた方針を具体的にどのように進めていくか、事務所移転などについて、充分みなさんのご討議をお願いしたいとおもいます。ご多忙とは存じますが、左記の要領で拡大幹事会をひらきますのご出席をおねがいします。

教宣

記

とき――六月十五日（金）午后一時より十六日夕刻まで二日間

ところ――筑紫郡二日市町「紫泉荘」（教職員共済組合保養所）
電話二日市二三一六番

試題

報告事項

一、教宣学校、支部総会報告

一、事務所移転について

一、全国共同紙コンクールの結果

審議事項

一、事務所移転にともなう事務処理について

一、教宣大学について

一、こんごの活動について

試題終了のあと、共同紙活動を中心とした「コン談会」をおこないます。

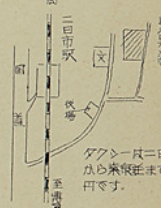

37.6.11
第949号

組合長	副組合長	書記長	財政部長	給與部長	生産部長	厚生部長	教宣部長
印							

結了

当社「九州総局」開設のご案内

日ごろから『機関紙通信』をご利用いただき、有難うご座居ます。

さて当社は、いままで九州地方に支局がなく、何かと皆様にご不便をおかけしておりましたが、ようやく五月二十八日から左記に九州総局を開設いたしましたので、御案内申し上げます。

記

一、所在地　福岡市東警固町二一番地（電話・七五局五〇一三番）＝地図参照

一、総局長　藤山義信（元日産化学労組教宣部長）

一、取り扱い業務

①従来、直接東京本社宛ご送金いただいておりました社費（講読料）その他は、今後九州総局が取り扱うことになりました。ご送金は九州総局（振替貯金口座番号＝福岡一六一〇三番）宛にお願いいたします。

②総局には、本社所有の各種写真見本を、すべて取り揃えましたので、ご利用下さい。その他、お気軽にお立ち寄りの上、何なりとご用命下さい。

③なお総局員が、取材、連絡、集金などの業務でうかがいました折は、よろしくお願い申し上げます。

一九六二年六月　日

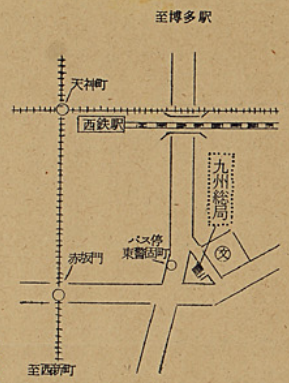

東京都港区芝愛宕町三―一〇〇
日本機関紙通信社
理事長　長島又男

教宣部長殿
労組
財政部長殿

日本社会党書記局 37.6.20 受付

結了

副組合長	書記長	厚生部長	生産部長	給與部長	戦務部長

昭和三七年六月二五日

事務局移転にともなう臨時会費のおねがい

日本共同紙労会九州支部
拡大幹事会
支部長　坂本

梅雨の候、御健勝のこと上と思います。

さて、共同紙労会九州支部では、さる五月の第九回支部総会の決定のとおり、共同紙通信社九州総局事務局を共同紙印刷所福岡営業所とともに、前事務所を福岡市東堅粕町二一番地に移転いたしました。

この移転にともなう諸経費について、六月十五、十六日の拡大幹事会は、その予算と徴集方法をつぎのとおり決定いたしましたので、何卒、御了承の上、御配慮下さるよう、おねがいいたします。

敬宣

一、移転のための予算

費目	仮会分配金	摘要
△家屋敷金	一二、五〇〇〇	
△同用地手数料	三、〇〇〇〇	
△五月分家賃	一、五〇〇〇	賃貸家主が五月十七日付のため
△電話新設	四三、〇〇〇〇	「註」新事務所は仮会のほか、通信社、印刷所の三者が入るため、共通のもの（△印）については、仮会が三分の一を分担する。
△看板代	二、〇〇〇〇	
机、椅子	一、〇〇〇〇	
運搬費	二、〇〇〇〇	
上り字印刷代	五、〇〇〇〇	
印刷、封筒	五、〇〇〇〇	
移転通知		
計	七五、〇〇〇〇	

二、徴集方法

以上の予算を遂行するため、会費の一カ月分に相当する金額を臨時徴集する。

なお、諸経費のうち、家屋敷金、電話架設料は上緊急を要するものについては、日炭高松労組、黒崎窯業労組、正金相互銀行従組、全日自労福岡県支部、安川電機労組から臨時の融資をうけ、会費の臨時徴集から、できるだけ速かに返済する。

そのため臨時会費を八月末までに徴集する。

以上の通りですので、出費多用の折から、まことに恐縮に存じますが、どうか御協力下さるようおねがい申しあげます。

敬具

37

37.6.29

結了

組合長	副組合長	書記長	戦争犯罪	給与対策	生産部長	厚生部長	教宣部長

教宣

1°

ごあんない

教宣大学の話をききましょう
平和特集号をつくりましょう

日本機関紙協会九州支部
日本機関紙通信社九州総局

梅雨があけるとたちまち連日の盛暑ですが、御健康のことと思います。

さて、先日ひらかれた第二期教宣大学（長野県上諏訪）と共同紙通信社の全国利用者研究集会（京都府石山寺）とは、それぞれ多数の参加者をもって、成功のうちに終りました。九州からは、二十八名出席しましたが、現地で話しあいの結果、近ひ報告会をひらいて成果をひろげ、このごの教宣活動に役立てることを申し合わせました。

つきましては、三役で相談し、つぎの要領で報告会をひらくことになりましたので、御多忙のこととは思いますが御参加下さい。

なお、例年おこなっています平和特集号の編集企画についても、打合せたいと思います。

記

とき　八月二日（木）午后一時から三日（金）まで

ところ　福岡市警固本町「黒田荘」（福岡県庁職員共済組合宿泊所）TEL(74)2352
西鉄市内電車、赤坂門下車大通り左南へ五分、西部ガス本社ら

試題

一、教宣大学、教宣集会の報告

二、平和特集号の共同ネスク編集企画について

三、その他

会場略図

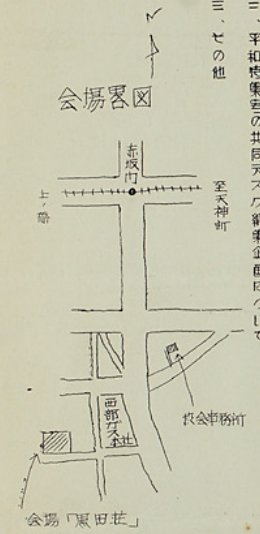

昭37.7.26 24

結了

組合長
副組合長
書記長

新日窒水俣労組の斗いに
現地共同テスクのよびかけ

日本機関紙協会九州支部
日本機関紙通信社九州総局
合化労連新日窒水俣工場労組

（拝啓のことおもいます。

この冬春のなかを新日窒水俣工場労組（熊本県水俣市）のなかま三千四百名は、二月の賃上げ要求以来、すでに六カ月をたたかいつづけています。

すなわち、五千円の賃上げ要求にたいして、会社はこれを拒否しただけではなく、四月には、おくれの四年間、賃上げ斗争はやらせないという安定賃金協定をおしつけてきました。それも赤字だから、苦しいからというのではなく、千億円に丸善石油と提携してコンビナート化を進めるため、ストなしの労使関係をつくり、低賃金に釘づけしようとしているわけです。

これにたいして、組合側は、合化労連、総評の指導により四月から無期限ストをつづけてきたが、会社側が七月二十三日、全面無期限ロックアウトを実施したため、同日から無期限ストに入っている。会社側は三池斗争と同様、第二組合を発足させ（七百名）強行就労させています。

いまはお合化労連はもちろん、反労からも労教のオルグがつのかけ、賃金面での合理化である安定賃金と真っ向から対決しています。

この安定賃金の本質を研究し、その斗いに学び、また斗いを支援し、現地の状況をつぶさに取材し、宣伝するための共同テスクを、つぎの要領でおこないますので、どうかふるってご参加下さい。

記

一、とき　八月二十三日（水）から八月二十四日（金）まで
　　二十二日は、鹿児島本線下り、坂芳発八時四五分（準急ネー かいもん）
　　水俣着十二時十二分　できるだけ一番の列車でいきましょう。
　　二十四日（金）は現地で正午解散の予定

一、予定の行動
　　労組からの斗争報告、旁行隊、主婦会との座談会、社宅、地域での分散取材
　　夜間に、交流、討論、集約

一、注意
　　イ、組合の腕章を忘れないように
　　ロ、服装も活動的なものを

以上

昭37.8.17 受付

結了

幹事会招請状

日本製紙労働組合九州支部
支部長　三浦隆男

日本製紙労働組合
昭 37.10.12
新聞 定期 第 号

秋冷のさなか、毎日ご健斗のことおもいます。
いろいろの都合によってのびのびになっておりました労会の幹事会を左記の要領でひらきます。
労会の主要な行事であります九州教宣学校も、今年の秋で第十五回を数えるようになりました。
みなさん方の討議により、一層充実させたいと思います。
ご多忙とは思いますが、必ず出席をおねがいします。

敬

記

とき　―十月十七日（水よう）午前十時より
ところ　―福岡市警固町「東田荘」（地図参照）

議題

一、第十五回教宣学校について
一、こんごの活動について
一、その他

会場略図

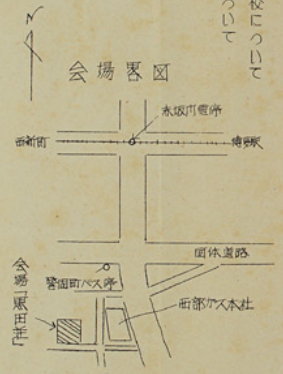

結了

幹事会招請状

日本機関紙協会九州支部
支部長　三浦隆男

組合長	書記長	会計長	青婦部長	給與部長	生産部長	厚生部長	教宣部長
	田		斉				

さなか、毎日ご健斗のことおもいます。
ろの都合によってのびくになっておりました協会の幹事会を
年領でひらきます。
主事は行事であります九州教宣学校も、今年の秋で第十五回を
ようになりました。

敬

改巣さん方の討議により、一応充実させたいと思います。
ご多忙とは思いますが、ぜひ出席をおねがいします。

記

とき――十月十七日（水よう）午前十時より
ところ――福岡市警固町「東田荘」（裏図参照）

議題

一、第十五回教宣学校について
一、こんごの活動について
一、その他

会場略図

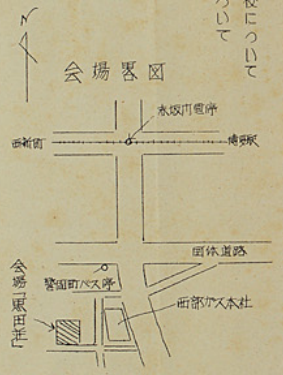

日本機関紙協会九州支部
昭 37.10.12
受付番号 幹 1

結

一九六二年十月十六日

日本機関紙通信社九州総局
福岡市東警固町二一番地
電話（七五）五〇一三番

殿

組合長	副組合長	書記長	賊務部長	調査部長	生産部長	厚生部長	教宣部長
							日

教宣

機関紙通信利用者懇談会のご案内

どろから『機関紙通信』をご利用いたゞき有難うございます。

て九州総局も、開設いらい五ケ月を経過いたしましたが、このたび左記により「機関紙通信九州地区利用者懇談会」を開くことになりましたので、ぜひご出席下さいますようご案内申し上げます。

当日は、来福中の機関紙通信編集長藤村勝己も出席いたしますが、当面する教宣活動と、機関紙担当者のかゝえている悩みを出しあう中で「機関紙通信をより役に立つ通信」にするため、批判、使い方などについて討議を深め、経験を交流したいと存じます。

記

一、日　時　十月二十三日（火）午後一時から五時半まで
一、場　所　福岡市警固新町（電話（七四）二三五二）
黒田荘（地図参照）

一、会のすゝめかた
①労働情勢と当面する教宣活動について（その中での機関紙通信の役割）
本社編集長　藤村勝己
②懇談

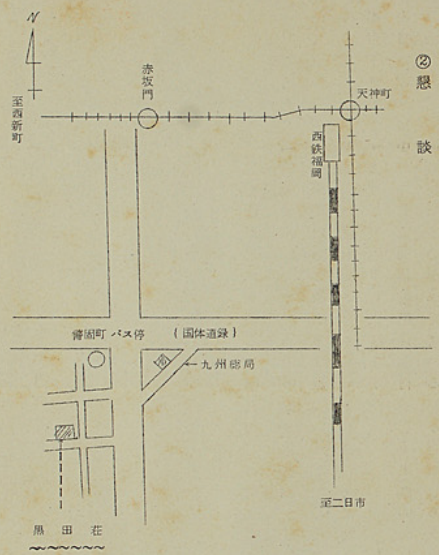

日本機関紙通信社九州総局
37.10.21
受付
第197号

結了

組合長	副組合長	書記長	戦務部長	調査部長	生産部長	厚生部長	教宣部長
		下村					

教宣

拡大幹事会招請状

あけまして、おめでとうございます。

年明けとともに、春斗をめざし日々ご健斗のこととおもいます。

機関紙労会の第十四回全国総会は、来る二月三日から三日間、静岡県伊豆で全国の教宣活動家が集ってひらかれることになりました。

つきましては、左記の要領で本年はじめての拡大幹事会をひらき、全国総会の対策を中心に、労会支部のこんごの活動について充分話しあいたいと思いますので、ご多忙とは存じますが、ご出席をおねがいします。

福岡市東警固町二一番地（TEL(0)5071番）
日本鉄道関紙労会九州支部
支部長　三浦隆男

昭和38.1.11 受付 第

記

とき――一月十八日（金よう）午後一時より

ところ――福岡市警固町「黒田荘」福岡県平員組合宿泊所（TEL(0)2375番）

議題

一、第十四回全国総会の対策

二月二日（日）～五日の三日間、会場―静岡県加茂郡東伊豆町平田公民館

一、春斗教宣集会について

二月上旬、北九州、春斗の情勢と教宣の方針についての討論集会をおこなう。

一、新年特集号の総合批判

各単組発行の新年号を二〇部あてご持参下さい。

一、その他

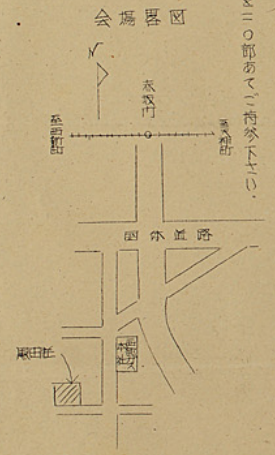

結了

組合長	副組合長	書記長	財務部長	調査部長	生産部長	厚生部長	教宣部長

教宣

一九六三年一月十二日

日本機関紙通信社
理事長　長島又男

労組教宣部長　殿

当社才七回年次総会招請状

日ごろから「機関紙通信」をご利用いただき、また当社の運営に一方ならぬご協力をいただきまして有難うございます。

ご存知のように当社は、労組、民主団体による運営で社団組織の形態をとり、毎年一回総会を開いて一年間の編集方針、事業計画などを決定いたします。つきましては六三年度の才七回年次総会を左記により開催いたしますので、ぜひご出席くださいますようご招請申し上げます。とくに、ことしの総会では「機関紙通信」へのご批判、ご意見をいただき、使い方についても討議を深め、あわせて機関紙教宣活動の経験交流を図りたいと存じます。ふるってご参加ください。

記

一、日時　二月六日（水）午前九時から午後四時まで

一、会場　静岡県伊豆熱川片瀬温泉「南海ホテル」（伊豆急熱川駅下車バス）

一、議事

①開会あいさつ

②職長選出

③経過報告ならびに六三年度編集方針案、事業計画案提案

④討論＝機関紙教宣活動の経験交流と「機関紙通信」の使い方について

⑤六二年度決算報告ならびに会計監査報告

⑥六三年度予算案提案

⑦新役員選出、理事長あいさつ

＜注意事項＞

一、委任手続きについて

もし当日ご出席不可能の場合は定款才二十六条により、折り返し同封「委任状」（はがき）をお送りくださるようお願いいたします。（ご出席予定の場合も一応「委任状」をお送りください）

一、役員立候補について

理事、監事選出に立候補され、すすんで当社の運営にご参加いただける団体は、二月五日までにその旨本社にお届けください。

一、旅費・宿泊費について

会場「南海ホテル」の宿泊は、五日朝から現地で受けつけます。一泊三食付き千二百円（ただし六日夜の宿泊は旅館側との個別契約になります）です。これ以外に参加費、資料代などはいただきません。

なお本総会への出席旅費、日当は、各参加団体の負担となっておりますから、悪しからずご了承ください。

＜ご案内＞

なお同会場において、二月三日から三日間、日本機関紙協会才十四回総会が開かれます。あわせてご出席ください。

昭38.1.17 受付 第379号

郵便はがき
日本郵便
5
東京都港区芝愛宕町二の一〇〇
日本機関紙通信社
行

委　任　状

都合により第七回年次総会に出席できませんので、定款第二十六条により議事いつさいを議長に一任します。

一九六三年一月　　日

団体名

氏　名　　㊞

日本機関紙通信社

第七回年次総会議長殿

日本機関紙通信社定款

第一章　名称と事務所

第一条　本社は日本機関紙通信社（Japan Kikanshi Tsuwa Agency = K.N.A）という。

第二条　本社は主な事務所を東京都内におく。なお理事会の議決を経て各地に総局を設けることができる。

第二章　目的と事業

第三条　本社は労働組合をはじめ民主的団体の機関紙の共同取材、共同宣伝の機関として機関紙活動の向上をはかることを目的とする。

第四条　本社は前条の目的を達成するためにつぎの事業をおこなう。

一、各民主団体機関紙による共同取材とニュース、ニュース写真の提供、内外機関紙事情の調査、研究および内外文献資料の蒐集、発表ならびに頒布。

二、内外ニュースの報道および認識に資するため「機関紙通信」を発行、頒布。

三、社員のため内外事情の調査、紹介、資料の提供および斡旋。

四、研究会・講習会の開催および機関紙育成に資する各種催し。

五、その他機関紙、宣伝活動の発展のために必要な事業。

第三章　資産と会計

第五条　本社の資産はつぎの各号により構成される。

一、入　社　金

二、社　　費

三、負　担　金

四、事業に伴う収入

五、その他の収入および財産

なお、入社金、社費月額は総会によってこれを定める。

第六条　本社の経費は資産をもって充当する。

第七条　本社の資産は理事長（通称社長）がこれを管理し、その方法は総会の議決を以って定める。

第八条　資産のうち現金は確実なる銀行、信用金庫、郵便官署に預け入れ、または有価証券に換え保管するものとする。なお総会の議決を経て不動産を買い入れ、又は処分することができる。

第九条　年度末に剰余金を生じたときは総会の議決を経てその全部もしくは一部を翌年度に繰越し、または積立金として積立てるものとする。

第十条　本社の毎年度の才入、才出予算は前年期始前に理事会の議決を経て総会の認定に附し、才入、才出決算は年度終了後一カ月以内にその年度末財産目録とともに監事の監査を経て理事会の認定を経、総会の承認を求めるものとする。

第十一条　本社の会計年度は毎年十月一日に始まり、九月三十日に終る。

才四章　役員と職員

第十二条　本社に左の役員をおく。

一、理事長（通称社長）一名。二、副理事長（通称副社長）二名。三、専務理事一名。四、常任理事若干名。五、理事若干名。

第十三条　理事長、副理事長、専務理事および常任理事は理事の互選とする。理事および監事は社員総会において選任する。社員総会は正社員のほかに学識経験者および職員の中から理事を選任することができる。但し正社員以外の理事は理事総数の三分の一を越えることはできない。

第十四条　理事長は本社を代表し社務を統轄する。

副理事長は理事長を補佐し理事長事故あるときは、その職務を代行する。

専務理事は各議決機関の議決に基き社務を執行する。

常任理事は専務理事故あるとき、定められた順位にしたがってその職務を代行する。

理事は理事会を組織し社員総会の決定に基き、社務の運営を討議決定する。監事は民法五十九条の職務を行なう。

第十五条　理事および監事の任期は一年とする。但し再任を妨げない。補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第十六条　役員の任期満了の場合といえども後任者が就任するまでは前任者がその職務を行なうものとする。

第十七条　役員は任期中といえども本社の名誉を毀損し、又は目的趣旨に反するような行動があったときは社員総会の議決を経て理事長はこれを解任することができる。

第十八条　総会の議決により本社に顧問若干名をおくことができる。顧問は会議に出席し本社の業務に関して意見をのべることができる。

第十九条　本社に職員若干名をおく。職員は理事長が任免し庶務に従事する。

才五章　会　議

第二十条　会議はこれを総会、理事会の二種に分ける。

第二十一条　総会は正社員をもって構成し最高の議決機関で、これを定期総会および臨時総会の二種に分ける。

第二十二条　定期総会は毎年一月にこれを開催し、臨時総会および理事会は随時必要なときにこれを開催する。

第二十三条　会議は理事長がこれを招集する。

理事会は理事長が議長となり、総会は出席社員の議決によって議長を選出する。なお会議を構成する正社員又は理事の五分の一以上、又は委任状から連名を以って会議の目的たる事項を示して請求があったときは理事長はその会議を招集しなければならない。

第二十四条　会議はその正社員、理事の過半数が出席しなければそれを開会することができない。但し招集再開のときはこの限りではない。

第二十五条　会議の議事は出席正社員又は役員の過半数の同意を以ってこれを決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

第二十六条　やむを得ない理由のため会議に出席できない正社員又は役員は予め通知された事項について書面を以て票決し、又は代理人に委任することができる、この場合は出席したものとみなす。

第二十七条　理事長は簡単な事項又は急施を要する事項については書面を送付して賛否を求め、会議に換えることができる。

第二十八条　総会にはこの定款に規定してあるものの外つぎの事項を付議する。

一、事業計画の承認

二、財産の処分

三、その他理事長が付議した事項

第二十九条　理事会にはこの定款に規定してあるものの外つぎの事項を付議する。

一、事業計画の決定

二、諸規定の制定ならびに改廃

三、定款の変更ならびに解散

四、その他理事長が付議した事項

才六章　社　費

第三十条　本社の社員は正社員および準社員にわける。本社の目的趣旨に賛同し、すすんで運営を分担する機関紙ならびにこれに準ずるものを発行する民主的団体は正社員となることができる。正社員は毎月別に定める社費を納入する。

第三十一条　本社の事業に賛同し、その恩恵をうけようとするものは準社員とする。準社員は毎月別に定める社費を納入する。

第三十二条　本社の社員になるには所定の様式による申込みをなし、理事会の承認を得るものとする。入社の承認をうけたものは理事会で決定した入社金および社費をただちに本社に納入しなければならない。

正社員の資格は前項の入社金および社費月額を納めたときに始まる。

第三十三条　社員はつぎの場合には退社したものとみなす。

一、社員より退社の申出があったとき。

二、所定の社費を故なく三ヶ月以上納入しないとき。

三、除　　名

第三十四条　社員は本社の名誉を毀損し、又は目的趣旨に反するような行動があったときは総会の議決を経てこれを除名することができる。

第三十五条　既納の入社金又は社費又は拠出金はその理由を問わず返還しないものとする。

第七章　定款の変更と解散

第三十六条　この定款は正社員の三分の二以上の同意を経なければ変更することができない。

第三十七条　前条により解散したときは理事長の指名したものが清算人となる。

第八章　附　　則

第三十八条　この定款施行について必要な細目は理事会の議決を経て理事長がこれを定める。

以　上

現在の本社役員

理事長＝長島又男（政治評論家）

副理事長＝白石忠一（全造船労組組織部長）石川光則（鉄鋼労連教宣副部長）

専務理事＝藤村静己（本社職員）

理　事＝高堀札二郎（民労教宣部長）此原偉男（紙パ労連教宣部長）田所貞男（全国金属労組教宣部長）角田武士（全造船三菱造船支部教宣部長）福島昭男（日教組情宣部長）小林康男（東武交通労組出版部長）上野和義（全司法労組教宣部長）片岡利男（全森林労組教宣部長）宮川義秀（全日本金属鉱山労組教宣部長）椎名源次郎（日本機関紙協会事務局次長）木村晴八郎（参議院議員）野口肇（評論家）木原敏昭（日本鋼管川崎製鉄労組執行委員）＝以上常任理事。拓植信（名古屋市職教宣部長）中村泰彦（松下電器労組情宣部長）山下正八（私鉄京成神労組書記長）中田晃（住友化学労組情宣部長）前田豊（西宮市職教宣部長）細田卓雄（広島県教組教宣部長）

監　事＝尾田誠一（全国民労組教宣部）森演洲男（全損保情宣部副部長）

顧　問＝吉野源三郎（岩波書店編集長）宇戸又一（東大新聞研究所所長）堀江正規（経済評論家）清水幾太郎（評論家）中島健蔵（評論家）小汐広勝（世界経済研究所）松岡三郎（労働法学者）野間宏（作家）国分一太郎（教育評論家）丸岡秀子（評論家）小林直一（ジャーナリスト会議議長）日本労漫クラブ、機関紙談話クラブ

日本機関紙通信社第七回総会議案書

二月六日・伊豆片瀬温泉南海ホテル

◎一九六三年度編集方針（案）

（一）「編集四原則」を堅持する

昨年（六二年）一月二十四日に開かれた本社第六回総会は「機関紙通信」の編集方針として①職場との密着②事実を基礎にした編集③異なる主張の発表④統一を強化する宣伝、という「編集四原則」を決定した。これはその前年、六一年の第五回総会で「編集努力の重点」として確認した①国民的宣伝材料の提供②階級連帯・国際連帯性の強化③報道主義（ニュースの断片的速報）の克服④解説記事の徹底的平易化、を発展させ具体化したものである。同時に運動方針、支持政党などをそれぞれ異にする労働組合、大衆団体機関紙誌を対象とし、かつ階級的立場を貫いて全民主勢力の統一に奉仕しようとする通信社が、「報道機関」として守らなければならない原則を明示したものである。

昨年度の方針書によれば「職場との密着」が必要なのは、すべての政治的、経済的攻撃がもっとも鋭く具体的に現われるのは職場であり、ここでの感情、感覚から出発すれば、いわゆる「読まれる記事」、「やさしい記事」が容易に提供できるからである。また「事実を基礎にした編集」をおろそかにし、一定の思想的立場から評論を展開すれば運動を分裂に導く。とくに安保闘争以後マスコミの反動化が目立ち、真実どころか「事実」すら伝えられない現状にあっては、「報道機関」として果たさなければならないわが通信社の任務は大きい。したがって労働運動、大衆運動の内部に職術問題その他をめぐって異なる意見、主張がある場合は「異なる主張の発表」を並列して行ない、機関紙誌編集者に判断の素材を提供する。こうして編集全体をとおして、労働者階級の統一と団結を守り、複雑で困難な情勢のなかでも「統一を強化する宣伝」を強めようとするものである。

とうした「編集四原則」の立場は、一年たったいま、いよいよその正しさが証明されている。それはをにようもこの一年間、本紙契約団体が百近くも増加するという実績となって現われている。そこでわが社は労働組合、大衆団体機関紙誌に奉仕するわが国唯一の通信社として、こんども「編集原原則」を堅持する。そこでつぎに過去一年間「機関紙通信」が「編集四原則」の立場に立ってどのような成果をおさめたか。欠陥、克服すべき弱点はどこにあったかを見てみよう。

（二）この一年間の講演と問題点

本紙記事の機関紙誌への転載率――とくに政治、経済、社会記事並びに文化特集号――はひきつづき高率を示している。しかし、この一年間の特徴は同時に「資料として貴重」「読んでいると中央情勢がよくわかる」という面と「機関紙では使わないがピラ、速報その他に活用している」傾向が強まっている。調べてみると「機関紙誌は定期的に発行していないが、資料として契約している」という組織がある。こうしたところでは当然の要求として「もっと長くてもよいから、まとまった資料的なもの」と「発行回数は少なくてもよいから、そのままピラ、速報、カベ新聞、職場新聞に転載できる短い記事を出してもらいたい」という注文が出ている。これらの傾向はこんど契約団体数が増加するにしたがってますます強まるものと思われる。しかし、機関紙誌転載用記事の提供、という通信社本来の役割りから、いたずらに現在の編集方針を変えるべきではなく、これらの要求にこたえるためには別途の方法を構ずることが課題となっている。

また「通信」記事に資料的価値を求める傾向は、マスコミの反動化によって大事な（必要な）ニュースや正確な記事、判断の材料になりうるような解説が伝えられず、さらに合理化、職制機構の強化によって職場の言論活動の自由が押えられている（職新、通信員活動への圧迫など）現状、それに加えて一部中央団体本部の機関紙や情報類が、それぞれの党派性の上に立った主張性、選択性を強め、総合的なニュース・ソース（ニュース源）に欠いているところから来ているものと思われる。したがって通信社の、報道機関、としての機能を発揮した、事実報道、の重要性はますます強まっている。

いっぽう「機関紙通信」の「職場との密着」による「事実を基礎にした編集」はかなり改善強化され、こうした記事は多くの利用者が「よかった」と卒直に歓迎している。たとえば「三年間に一万二千円ふえた給料袋：忘られぬ賃上げの味」という大阪南都連塩山さんの話（二月十七日）、合理化に苦しむ職場の実態をパクロした「職場はこう変わった」（三月十日から五回連載）、フトコロぐあいと直接結びついた「どっそり取られる地方税」（六月七日）や「安全週間によせて」（六月十六日

から三回連載）、生活交流「家計簿拝見」（十一月二十日から六回連載、これについては評論家丸岡秀子氏から激励の投書をいただいた）、それに現地でとらえた「カメラ落地めくり」（四月三日から七回連載）、「マスコミの内幕」（十月二日から四回連載）などは評判がよく反響も大きかった。

同様に労働者、政経解説でも豊富な事実を集めて、しかもその結果が労働者、国民の日常生活にどう響くかを具体的に訴えたもの、たとえば「自由化でどうなる」（九月四日）、「つぶされる炭鉱・石炭答申案の背景」（十月十八日）、数多く掲載された物価値上げの実態をパクロした記事などは非常に転載率が高かった。とくに日韓会談粉砕の宣伝で「機関紙通信」では年初以来系統的に各種解説や記事を提供してきたが、九月中旬それまでの宣伝内容を総括して編集方針をしぼってからは断然転載率が向上し、日本の労組機関紙での日韓会談を扱っているのはほとんど「機関紙通信」の記事といってよいほどになった。

それというのは、それまでの宣伝が「日韓会談は日韓台を結ぶ軍事同盟＝NEATO結成への道である」「会談が妥結すれば南北朝鮮の平和的統一は永久に阻止される」という一般的な平和宣伝、あるいは「朝鮮人のためにたたかってやる」かのように受けとられがちな内容に終わっていたものを、「妥結したらどうなる」（九月二十九日付、日朝協会理事長畑中政春氏との一問一答）と直接われわれ自身の問題として訴えたこと。しかもその内容は生活と結びついて、政府・独占資本が狙っているのは、安い良質の労働力、（有朝鮮の賃金は日本の三分の一）であり、こうした低賃金――それは二千万人の社外工、臨時工を新たにかかえこむようなものである――に足を引かれて、経済進出、どころか、日本の労働者はいっそうの低賃金にあちこんでしまうことを、事実、で訴えたからである。

このほか「日経連の賃金政策」をパクロした小島健司氏（総評調査部長）の連載（二月一日）や塩田庄兵衛氏（都立大教授）監修による「新入組合員のための労働組合の話」（五月十七日から五回連載）、数回にわたって提供した「不況とは何か？」「不況下の労働運動」など教育・学習的な企画記事は毎回好評を博した。職員組合の停滞スト（四月）など、取材の幅が同盟会議系組合の動きにまで広がったことも喜ばれている。また参議院選挙の勝利をめざした「選挙宣伝特集号」（才一集四月二十九日、才二集六月三日）や恒例の「新年原稿特集号」など有料別冊「臨時増刊」への期待も大きく、マンガや毎月一回発行される「文化特集号」も非常に高い転載率を示している。さらに政暴法（二月）やラオス（五月）キューバ危機（十月）をめぐるニュースや解説、とくにフランスの反ファッショ闘争の拡大（二月）などの国際事件は、「アカハタ」を除いてほかにニュース・ソースがないだけに貴重なものとして歓迎された。

だが残念ながら昨年の大衆運動の大きな焦点となり、不幸な事

題におわった第八回原水爆禁止世界大会の記事や第十九回総評定期大会の報道については多くの批判があり、転載率も高くなかった。

原水禁大会については八月九日付で「混乱の第八回原水禁大会・大同団結を誓いなにも決めず閉会」という見出しで客観的に――しかも正確に――事実関係だけを報道した。しかしこれについて数人の利用者から「たしかに議事運営上はなにも決めていないかも知れない。しかし、混乱しなにも決めず閉会、では俺たちはいったい一年間なにをやってきたのだ」「職場で毎日たたかっている活動家の立場を考えたら、こんな記事は流せない」という批判があり、川崎市の八欧電機労組では、この記事を読って編集した機関紙を踏り上がってから全部廃棄処分にしたという。

本社編集部はこれらの批判を率直に検討し、深く反省した。それはあまりにも客観的に「事実」だけを流すということにとらわれて、その日の現場の「混乱」にだけ目を奪われ、運動に対して傍観者になってしまったのではないかということである。たしかに大会は「混乱」し、なにも決めず閉会、したが、前日の分散会、さらに大会当日まで全国でたたかって来た活動家たちは、核破争の危機をひしひしと感じ、一刻も早く核実験禁止協定を実現させることが当面の任務であるという点で一致していた。したがってこの「事実」を正しく評価してこそ運動を前進させ、統一させることができたのではないか。編集部はこうした立場から常任理事の野口雄氏に依頼し、八月十四日付で「混乱に目を奪われるな、原水禁運動は発展している」という署名原稿（評論）を掲載した。その立場は前に述べた「異なる主張の発表」ではなく「統一を求める宣伝」であった。

だが結果的には本社第二十七回常任理事会（九月十三日）でも討議されたように、一方の主張を代弁するもの、ととられるような内容になってしまった。しかしだからといって「異なる主張」を並列的に発表しただけでは、ブルジョア新聞のいう「社共の主導権争い」ということになりかねない。あの場合、編集部の立場としては、そうはさせたくなかった。「編集四原則」を口でとなえるのはやさしい。だがそれを実際に当てはめ「職場との密着」――との場合地域でたたかっている平和活動家の立場――のうえに「事実を基礎に編集」し「異なる主張」を考慮し、なおかつ「統一を強める宣伝」を求めることは容易でない。そしてこの教訓をよおして本社常任理事会と編集部は、もう一度「編集四原則」の立場を確認した。こんどもこのような多くの試練をうけただろうが、わたしたちは各機関紙編集部、読者大衆の率直な批判と協力によってさらに編集に熟達し、「機関紙通信」を宣伝啓蒙統一のカナメにしてゆきたい。

もう一つは総評第十九回定期大会の報道（八月三十日付）中「統一と団結を守り、討議の中で深めた組合民主主義」という見

出しの解説についてである。これに対しては早速、某労働運動指導者から「組合民主主義を深めたとは何事か。新週刊小委員会の討議を見よ。踏みにじられたのは組合民主主義である」とのど批判があった。同様趣旨の無名氏からの投書もあった。常任理事会はこれを検討した結果、表現が「ややオーバーであった」ことを認めた。この場合には「統一を強化する宣伝」をあまりにも表面的、形式的にとらえたため、誤意からではあるが「事実」をゆがめる結果になった。この点も今後十分注意しなければならない。だが同時に「機関紙通信」の「事実を基礎にした編集」は、非公開の小委員会で討議された内容まで「事実」としてパタロしようとするものではない。あくまで大衆団体の機関決定を尊重し、記者の憶測や推理で判断し、発表することを厳にいましめることも確認しなければならない。すべては「事実」から出発し「事実を基礎にした編集」を貫くことである。

さらに一般的な「機関紙通信」への批判として「解説の立場がアイマイだ」「なんとなく結論めいたものを出しているが、もっとズバリと指摘してもらいたい」という意見がある。一般的な批判であるから、例をあげてお答えすることはできないが、この場合も「事実」――しかもより深く突っこんだ事実の上に立脚しないまま統一点だけを求め、いわば、右にも左にも「受け入れられる記事を要領よくまとめようとするところに批判が生まれるのであり、実際の職場の実情と結びつけて明らかにするならば、このような弱点は克服できるのではないだろうか。「統一」は常に敵にたたかうところから生まれるのであり、「職場との密着」で具体的に明らかにする中でこそ生き生きとしてくる。

以上「この二年間の編集上の問題点」をふり返って、わたしたちは「編集四原則」の正しさを再確認するとともに、とくに「事実を基礎にした編集」が当面最重要の課題であることを明らかにした。したがってわが社は、今後一年間、この点の改善にすべての努力を結集する。

（三） 今後の編集上改善すべき点

「編集四原則」の立場、とくに「事実を基礎にした編集」を貫くためには、ぼう大な情報網と敏速な取材機構を確立することがなによりも必要である。最近の「機関紙通信」の記事が「充実してきた」といわれるのも、信頼できるニュース・ソースとして左右を問わず契約団体数が急激に増加しているのも、すべて「事実を基礎にした編集」が貫かれているからである。「事実」は誰もこれを否定することができないし、ましてマスコミが支配階級の御用新聞になり下がり、事実報道をも放棄している現状では「機関紙通信」が果たす役割りはますます大きくなっている。そして過去一年間、これを支えてきたものは、昨年

度の総会で決定され実行されて来た本社総支局網の拡充（昨年五月から新たに九州総局を開設し、本社の総局、支局は横浜、名古屋、大阪、広島、福岡の五カ所となった）に負うところが大きかった。

だがいっそうの情勢の進展と増大する本紙契約団体の要望によりよくこたえるためには、「機関紙通信」を利用する全機関紙誌編集部の――その読者は六百万ないし一千万人に達する――の協力を求め、全国的な通信員制度を確立する以外にはない。これは困難な事業だが、もし成功すれば単に「機関紙通信」の通信網としてだけでなく、将来の「日刊労働者新聞」発行の夢を現実にする〝労農通信員制度〟の確立の礎づけとなる。そればかりでなく、現在の日本機関紙通信社の最大の欠陥となっている「〝通信〟を売る」「読者はそれを買う」という商業関係を廃止の無意にもどして「機関紙通信」が全国的なたたかいの経験や事実を交流し、真に全国的な〝宣伝センター〟年中無休の〝共同デスク常設機構〟となることができる。そのときこそ初めて「事実を基礎にした編集」は確固たるものになり、また「機関紙通信」をとおしての〝統一宣伝〟〝宣伝機関の統一〟も可能になる。したがってわが社は、今年度「編集上改善すべき点」の最大の保障として、通信員制度の確立に全力をそそぐが、これについてはさらに詳しく別項「事業計画」の中でふれたい。

ただ、取材の幅を広げ、とくに政治、経済、国際、社会面などで支配階級内部の動きや矛盾、ニュースの背景などをバクロするため、マスコミ機構の内で働く良心的な新聞・放送労働者との提携をいっそう緊密にすることをつけ加えておく。この点、マスコミの内部に働く仲間たちの間では「事実を伝えられないという事実をどう伝えるか」ということが大きな課題になっており、昨年度の日本ジャーナリスト会議（小林雄一議長）の総会では、新年度の運動方針として「発展する労組、民主団体の機関紙に注目し、機関紙ジャーナリズムとの提携を強化する」との一項をとくにつけ加えたことに注目する必要がある。

このほか編集活動上とくに改善すべき点としては文化欄の充実である。これは「機関紙通信」の一ばん弱い点であり、いずれも一ページものの映画評、書評、文化短信が毎週くり返される現状を打破し、職場の各種サークル活動や文学、芸術、音楽など労働者芸術の創造活動、民族文化の確立、文化・芸術全般にわたる思想攻撃とこれとのたたかいなどを生き生きと描き、紙面をとおして全国的に交流することによって労働者階級の正しい思想を育てるよう努力したい。しかしこれもまた前述した通信員制度の確立によって初めて保障されるものであり、その結果、写真、マンガ、文学など、労働者の作品が紙面を飾ることを期待したい。

また現在まで関西、神奈川で本紙に添付する形で発行されている「地方版」を、回数は少くてもよいから他地方にも広げ、またまた「地方版」がないために本紙に掲載されない地方の重要ニュース（例えば各県評大会など）をもれなくカバーしてゆくように留意したい。これらの改善をとおして「機関紙通信」は「編集四原則」の立場を貫き、とんど一年間ますます内容の充実を図ってゆく。

（四） 当面の闘争方針とその要点

「機関紙通信」は「編集四原則」の立場を貫き、当面つぎの諸事項を重点に編集してゆく。とくに、われわれをとりまく情勢は、日韓会談の粉砕、失業・大量首切り、合理化反対、権利擁護、物価値上げ反対、大幅賃上げ、いっせい地方選挙の勝利などを最大の課題としているが、「機関紙通信」では、これらが軍国主義の復活、強化の過程で行なわれる支配層の攻撃として総合的にとらえ、つぎのようにバクロしてゆく。

①日韓会談粉砕と戦争防止の宣伝

当面の最重要の政治課題は日韓会談の粉砕である。会談の妥結は三月ごろと予定されているが、政府・資本家側は、これが第二の安保闘争に発展することを何よりも恐れて、真相を国民にひた隠しにし、世論工作を強めながら調印の機会をねらっている。したがってたたかいを「批准段階」に引きのばすことなく、現段階で妥結・調印粉砕のたたかいを盛り上げることが最も必要である。行動は急を要する。しかも会談が成立すれば、日米安保体制の具体化として日韓台を結ぶ軍事同盟（ASAT○）に組みこまれ、アジアに緊張と戦争の危険をもたらす。すでに今年度予算で政府はソウルに自衛隊の駐在武官をおく計画をすすめており、対馬海峡周辺では昨秋、米日韓三国軍による合同大演習さえ行なわれた。このため今後政暴法の再提出、機密保護法などの制定は必至で、国民の民主的諸権利は奪われ、労働者はいっそうの低賃金水準に引きこまれる。なぜなら先に指摘したように日韓会談のもう一つの側面である日韓経済協力は、日本の独占資本が韓国の〝安くて良質な労働力〟を手に入れることを狙いとしており、所ただに、二千万人の臨時工・社外工、労働者が日本に流入し、再びかつてのような民族的偏見と優越感、憎しみと対立がもちこまれる。これはやがて排外的思想を育てて戦争への道に追いやるものであり、〝新植民地主義〟の復活ともいえる。したがってわれわれは、この経済的側面を重視し、より豊かな生活をめざす全労働者の要求に訴えてゆく。また日本の完全独立をめざす全労働者の要求に訴えてゆく。また日本の米軍基地の存在に注目し、沖縄の核基地反対、祖国復帰を要求する民族の完全独立のたたかいを広く全国民のたたかいとするとともに、自衛隊の動向、産業の軍事化の実態を系統的にバクロしてゆく。とくに今年は、昨年暮れの第二回日米経済会

員会の席上でのケネディ米大統領の，中国封じ込め，発言にもみられるように、西半球のキューバ危機から転じて再び東半球（とくにアジア地域）で戦争挑発が行なわれる可能性が強い。したがってこれらの動きは外電をとおしていち早く伝えるとともに、全世界人民の世論である核実験禁止協定の即時締結、全般的軍縮を実現させ、平和共存を確立するよう宣伝を強める。

②首切り失業反対、権利擁護の宣伝

ことしは政府・資本家による労働者への攻撃は一段ときびしさを増すものと予想される。すでに石炭、金属鉱山、合成化学にはあいついで首切りが出されており、日教組にも大量の首切りが予定されている。また合理化の進行は不断に労働条件を引き下げ、安定賃金＝労資休戦などによる労組活動の破壊、分裂工作、職制支配の強化による職場活動への圧迫、民主的諸権利のはく奪がつづいている。したがってわれわれは、これに労働基本権確立の要求を対置し、ＩＬＯ条約の無条件即時批准、労働時間短縮、社会保障制度の拡充などを宣伝し、たたかいとっていかなければならない。とくに石炭労働者七万人の首切りは、アメリカによる貿易・為替自由化の強要に対応する合理化攻勢の頂点をなすものである。すなわち国際石油資本は日本市場を支配するために、炭鉱をつぶしてエネルギー源を石炭から石油に転換させることを求めている。しかもその結果、市場支配が終われば、日本の全産業の動力源はアメリカ石油独占に完全ににぎられてしまうのだ。これとも，安保体制の経済版，でなくてなんだろう。いまや石炭問題は一炭労のたたかいを越えて、民族的なたたかいの要素をもっているのだ。われわれはこの立場から石炭問題を広く世に訴え、合わせて全日労に対する政府の失対打ち切り構想――これは低賃金構造の底板をはずすようなものである――をバクロし、さらに今年実施されようとしている一〇〇名貿易自由化、不況対策として全産業に荒れ狂う合理化攻撃（思想攻撃から組合破壊、首切りまで）をハネ返す国民的結集を組織してゆくよう宣伝を組み上げる。

③大幅賃上げ、生活擁護の宣伝。

あいつぐ公共料金の値上げは諸物価の高騰をまねき、実質賃金の低下をもたらしている。また高度成長政策の破たんは不況現象をさらに悪化させ、そのシワ寄せは賃金ストップ、残業規制などの形で労働者に犠牲が強いられている。このため労働者、国民の生活は苦しくなる一方だが、マスコミ、ＨＲ・ＰＲ（社内報）その他をあげての支配者側の宣伝による，企業意識，によって、たたかいは困難な局面を迎えている。したがってわれわれの宣伝はまず第一に、家計をあづかる主婦の悩みなど実生活に密着した声や行動などを引き出して交流し、迫力ある大きな要求に結集してゆく。また「賃金とは何か」「不況の責任は労働者にはない」といった基本的な教宣活動を強める。さらに

そうした基本的な活動によって団結と統一を強め、勝利した（あるいは勝利できる）経験や教訓を宣伝材料として提供し，たたかえばとれる，という確信を与えるよう援助する。同時に、現在の不況が池田政府の対米従属政策に根本原因がある点を明らかにし、池田の大資本本位の政策を改めさせるよう世論を結集する宣伝に努力する。なぜならば、池田のすべての政策が、労働者の賃金のいっそうの低下を狙いとしており、これとのたたかいなしには、いまや大幅賃上げは不可能だからである。

④いっせい地方選挙勝利のための宣伝

四月に実施されるいっせい地方選挙はすでに中盤戦だといわれる。そして選挙闘争は政治宣伝の絶好のチャンスでもある。この期間には大手をふって池田自民党政府の政策をバクロすることができる。しかもこんどは地方選挙だ。いま池田高度成長政策の破たんは地方自治体財政の破綻、重税、社会保障の貧困、さらに交通マヒ、水不足、高校の不足、ゴミの山など都市行政の行き詰まりとなって現われ、市民の悩みは充満している。しかもそれらの解決は日米独占資本の要求にしたがって産業・軍事道路の建設や港湾改修、工業用水の確保、コンビナート建設用地の造成を優先に財政投融資、公共企業投資が行なわれ、地方自治体の分担が重税となって住民に押しつけられる現状である。さらにそれらに対する住民の不満をそらすため，オリンピック，が利用されていることも見逃すことはできない。そこでこれらを選挙が始まってからではなく、いますぐキャンペーンを展開し、政治的にバクロすることは地方選挙必勝の条件である。また今秋には総選挙も予想される状況である。したがって「湖南新聞通信」はその機能をフルに発揮して、これらの宣伝材料を豊富に提供する。また、これらの選挙闘争をとおして行なわれる新聞学会の役割りに注目し、大きな政治勢力となった公明会の動向を明らかにしてゆく。

⑤その他の宣伝

ことしも引きつづき国際緊張問題を高める海外労働者のたたかい、生活ルポ、国際政治・経済解説などを提供する。とくにアメリカをはじめヨーロッパの資本主義諸国の労働者の生活とたたかいは、その背景や原因においてわれわれのおかれている条件と共通のものがあり、ＡＡ諸国の植民地反対、民族独立のたたかいはわれわれを大いに勇気づけてくれる。いっぽうソ連や中国、朝鮮をはじめとする社会主義国の平和擁護政策、経済、科学、文化各面にわたる偉大な発展は、われわれに明るい未来の展望を与えるものとして、とくに資本主義体制の現実と対比させながら、ひきつづき紹介してゆきたい。

さらに政暴法の再提出、機密保護法など国民の民主的諸権利を侵害するような弾圧諸法の立案には鋭い警戒心をもっていち早くバクロする。それらは法案が具体的日程にのぼってからというより、現在の情勢ではむしろ間違いなく提出される状況にあ

るので、反動政治のコースをこちらから明らかにしてゆかなければならない。また憲法調査会の動向に注意し、才九条の改悪その他核武装地読の言動に対しては、どんな小さなニュースでもとらえ、敏感に反応してゆくように努力したい。

◎一九六三年度事業計画（案）

「編集方針案」に述べられた「綱領四原則」の実行を組織的に裏づけ、いっそう広がる機関紙誌編集部（契約団体）の期待と要望にこたえるため、とくに今年はつぎの諸事業を行なう。

（一）通信員制度の確立

現在までにすでに数名の通信員が固定化し、各地域、産業別共同デスク活動も結んで、かなりの原稿、写真、マンガが送稿されている。また自発的な通報、投書活動、逆に本社依頼による取材活動も次第に活発になっており、これらの成果は「通信1」の紙面となって現われている。しかし「機関紙通信」の通信員は、その機能から一般企業内通信員とは違った活動が要求される。たとえば①全国的視点に立った取材と執筆②隔日刊という刊行からくるスピード性③専門化された取材活動④本社の編集方針との密接な連携――などである。そこでこれらの事情を考慮し、本年はつぎの方針で本格的な通信員制度の確立にくむ。

①総・支局網の確立＝まず、通信員制度確立の核として、本社総・支局網を拡充、整備する。現在、本社の総・支局は、関西総局二人、九州総局、東海総局、神奈川支局、広島支局各一人、ほかに札幌、宇都、大分に連絡所さえは通信員をおいて活動している。今年はこのうちとくに東海機関紙研究会と兼任の東海総局を独立させ、北海道連絡所を実質的に支局に昇格させるよう各方面の協力を得て整備するほか、新たに北陸地方に連絡所を設けだい。また東京ならびに関東各県の取材、サービス活動を強化し、既存総・支局については、その活動をさらに機動化するため、人事配置、機材整備などの点を改善強化する。

②趣旨アピールと地域利用者（読者）集会の開催＝日本機関紙協会の協力を得て「機関紙通信」への通信記事集中が、実質的な全国的情報交流センター（共同デスクの常設機構）確立への道であり、ひいては〝統一宣伝〟の強化、本格的〝労農通信員制度〟確立への第一歩であることを目指する。さらに各単産教宣部の協力をあおいでも、各種教宣集会においても、この問題を大衆討議してもらう。

③通信員の固定化と「通信員ニュース」の発行＝本社に集中してもらう通信記事は、情報類の郵送、ハガキ・手紙による投書、電話通報などから記事原稿、さらに写真、マンガの投稿など、どんな極頑のものでも歓迎する。一度でも「通信」を発せられた個人、団体に対しては、新たに発行する「KNA通信員ニュース」（当面月刊予定）を送付し、本社の当面の編集方針を明らかにするとともに技術的指導を行なって、通信員として固定化してゆくよう努力する。こうして一地方に何人かの通信員ができた場合には、地域ごとに「通信員会議」を開催する。本社に係をおいて、通信、投稿には必ず返事を出すようにする。

④原稿料その他＝本紙に採用した通信記事には原稿料を支払う。記事原稿料は掲載分について二百字百五十円（一度発表されたものの場合は千円）、マンガは一点につき二千円（一度発表されたものの場合は千円）、写真は一点五百円とする。本紙に掲載できなかったものでも、内容によって本社はこれを中央単産機関紙その他に紹介し、その場載紙から原稿料を支払ってもらうようあっせんする。とくに送稿回数の多い通信員に対しては、連絡費として当面月五百円程度を支給し、身分証明書、腕章その他、取材活動に必要な便宜を図る。その他本社から取材を依頼した場合には取材実費のほか適当額の謝礼を支払う。

（二）「特信版」（仮称）の発行準備

「編集方針案」でも指摘したように、本紙（隔日刊「機関紙通信」）契約団体数の急激な増加に伴い、要求が多様化している。組織人員の少ない団体では「もっと発行回数は少なくともよいから、資料的なまとまったもの」あるいは「ガリ版紙やカベ新聞にも使えるような短い記事」が要求されている。いっぽう単産、大単組機関紙からは「家庭版」その他の発行に伴って「現在の文化特集号を月二回に」「マンガ、童話、家庭記事など」を継続して提供してもらいたい」などの要望が出されている。他面、経営面では現在の「通信」製作原価は一部一カ月当たり約千円かかっており、契約料のうち六百円ロ、八百円ロは大組合の負担によって出血サービスをしている現状である。

したがって以上の各契約者団体の要望にこたえ、経営面のひずみを解消するためには、現在の「本紙」（隔日刊）以外に「文化特集号」を独立、拡充した「特信版」を発行し、別に職場新聞、カベ新聞を対象とした廉価・旬刊程度の「大衆版」ないしは「資料版」を新たに発行する以外にない。しかしこれには

懇談会（読者集会）」を開いて、本紙契約団体に協力を要請する。昨年は日本機関紙協会関西三支部、滋賀県評の協力を得て七月十七、十八両日びわ湖畔石山寺において「才一回機関紙通信全国利用者研究集会」を、九月十一日には「機関紙通信」の拡大その他で熊本県評教宣部長会議を開くなどの諸集会を行なったが、ことしはこれをさらに全国に広げる。こうして広く全国に通信記事を「機関紙通信」に集中するよう呼びかける。

③通信員の固定化と「通信員ニュース」の発行＝本社に集中してもらう通信記事は、情報類の郵送、ハガキ・手紙による投書、電話通報などから記事原稿、さらに写真、マンガの投稿など、どんな極頑のものでも歓迎する。一度でも「通信」を発せられた個人、団体に対しては、新たに発行する「KNA通信員ニュース」（当面月刊予定）を送付し、本社の当面の編集方針を明らかにするとともに技術的指導を行なって、通信員として固定化してゆくよう努力する。こうして一地方に何人かの通信員ができた場合には、地域ごとに「通信員会議」を開催する。本社に係をおいて、通信、投稿には必ず返事を出すようにする。

④原稿料その他＝本紙に採用した通信記事には原稿料を支払う。記事原稿料は掲載分について二百字百五十円（一度発表されたものの場合は千円）、マンガは一点につき二千円（一度発表されたものの場合は千円）、写真は一点五百円とする。本紙に掲載できなかったものでも、内容によって本社はこれを中央単産機関紙その他に紹介し、その場載紙か

なりの資金と本社職員の増員を必要とし、とうてい同時に二種類以上の「通信」を新たに発行することは不可能である。そこでとりあえず本年は「本紙」とは別に新たな「版」を一種類だけ発行することを本総会で決定し、その内容、発行回数、価格、創刊時期については、アンケートその他の方法によって確定することとする。なおこれに伴い、現在の「文化特集」を独立、発展させる場合には「本紙」契約料はすえ置きとし、新しい「版」の発行と同時に、「本紙」最低契約料の月六百円口は廃止する。

（三）各種「特集号」の発行

昨年は参議院選挙の必勝をめざした「選挙宣伝資料」（一、二集）、「新年原稿特集号」（単組版、単産版）＝以上別冊有料＝「メーデー宣伝資料」などを発行し、好評だった。そこで本年は四月のいっせい地方選挙をめざして二月早々、有料別冊の「選挙宣伝資料」を発行する。また日韓会談が重要局面を迎えた段階で、これを粉砕するための「緊急特集号」を発行し、豊富な宣伝材料を提供する。さらに四月には例年どおり、メーデー動員のための「メーデー宣伝資料」を発行する。その他「新年原稿特集号」（単組版、単産版）はことしも発行し、新たな弾圧立法の国会提出、総選挙の実施などがあれば、それぞれ「緊急特集」「有料別冊資料」などを発行する。

（四）その他の事業活動

①諸物価の高騰は経営を圧迫しているが、昨年度の「本紙」契約増加数は一昨年の約二倍に達していること、各契約団体の財政事情などを考慮して、いっそうの契約団体拡張につとめ、本年はとくに社費（本紙契約料）および負担金（写真代）の値上げは行なわない。

②「地方版」は引きつづき「関西版」並びに「神奈川版」を本紙に増ページ添付する形で発行する。ただし若干その回数を減らして、記事を本紙に集中し、重要ニュースのある場合には不定期で新たに「東京版」「東海版」「九州版」などを発行するようつとめる。

③要望の多い「カット集」を、いままでに『文化特集』に掲載したカットを中心に編集し、安い値段で発売する。また本社が毎年社内で発行する「用字用語集」の改定版を増刷し、希望者に頒布する。できれば「通信」とじ込み用の表紙カバーも用意したい。

④通信員制度確立の方針とあいまって「明るい労働者の家庭生活」など、適当な題材を選んで写真コンクールを行ない、優秀作品を「機関紙通信」を通じて全国の機関紙誌に紹介するなどの計画をたてたい。この場合、入選作には相当額の賞金を出す。

⑤狭隘化した本社の事務所を拡張するため、移転、改築、増築等の資金計画をたてる。その他昨年度の方針で確認された機関紙映画クラブとの統一問題については、引きつづき統一行動を強め、映画評、映画スチール配布活動などの充実を図る。

組合長	副組合長	書記長	財務部長	調査部長	生産部長	厚生部長	教宣部長
			竹				

結了

一九六三年一月十五日

第十四回全国総会召請状

様

東京都港区芝愛宕町一の一〇〇
日本機関紙協会
理事長　高垣礼二郎
電話　四三一一　五九六〇番
七八〇六番

昭38.1.22
受付
第371号

明けましておめでとうございます。政府は日韓会談を強引にすすめていますが、これに対する反対のたたかいは、日ごとに高まってきました。一月二十一日の全国統一行動をめざして、宣伝活動強化のためご奮斗のことと存じますが、ご苦労さまです。

教宣

さて、協会規約第十条により、左記のとおり第十四回全国総会をひらきますので、召請いたします。こんどの総会は、日韓会談や、合理化、権利のはくだつなど、労働者階級が当面する諸問題をもちより、これにたいする国民的規模の統一宣伝をすすめるためには、どうしたらよいかの方向をきめる、重要な意義をもっています。いつものように、協会加盟、未加盟をとわず、全国の仲間が集って「全国機関紙・教宣活動者とん談会」としてひらきます。ふるってご参加下さるようお願い申上げます。

なお、総会は規約により、委任状をふくめ過半数の出席によって成立しますので、萬一欠席のばあいは、お手数でも同封委任状を、一月末日までに本部事務局必着で郵送して下さい。

46

記

一、日　時　一九六三年二月三日（日）　正午開会、四日（月）、五日（火）の三日間

一、会　場　静岡県加茂郡東伊豆町片瀬白田・白田公民館。
東海道線熱海駅から伊東線にのりかえ、伊東から伊豆急行にのり、片瀬白田下車徒歩数分。

一、宿　舎　片瀬海岸　南海ホテル（電話熱川二一五番）　他一軒

一、お願い　第一日目はどなたも直接白田公民館へお出で下さい。第二日目以後は、南海ホテルで分散会をやりますから、ホテルへお出で下さい。その方が便利です。

一、参加費　資料代をふくめて加盟団体一名四〇〇円、未加盟団体一名五〇〇円

一、宿泊費　一泊三食付一二〇〇円

一、日　程

〈第一日〉　全体会議（正午開会）
1. 講演　日韓会談をめぐる情勢と教宣活動　　松岡洋子
2. 経験発表（各地方から数名）
3. 分散会

〈第二日〉　分散会
二〇人ないし三〇人のグループにわけ、議案をもとに分散会をおこないます。

〈第三日〉　全体会議
1. 全員討論
2. 総　括
3. 日本機関紙協会のこれからの事業

（裏へつづく）

4. その他

△注　意▽

1. 二月三日午前中に全国理事会をひらきますから、全国理事（常任理事をふくむ）は前日、二月二日までに南海ホテルへお出で下さい。

2. 宿泊の準備がありますので、一月末日必着で本部事務局まで、到着の日時をお知らせ下さい。

委　任　状

都合のため第十四回全国総会に出席できませんので、議事いつさいを議長に一任します。

一九六三年　　月　　日

団体名

氏名　　㊞

日本機関紙協会

第十四回全国総会議長　殿

日……一九六三年二月三日、四日、五日
会場……静岡県伊豆・片瀬白田・白田公民館

一九六三年の機関紙・教宣活動

才十四回全国総会ならびに全国機関紙・教宣活動者懇談会議案（案）

日本機関紙協会
東京都港区芝愛宕町二の一〇〇
TEL 四三一一五九六〇・七八〇六番

綱領

一、日本機関紙協会は、戦争と虚偽の宣伝とたたかい、真実の宣伝を守りぬくためにたたかう。

一、日本機関紙協会は、国民的宣伝戦線の統一のためにたたかう。

一、日本機関紙協会は、〝平和と独立〟を守る民主的言論の育成、強化のためにたたかう。

この一年間の情勢と機関紙・教宣活動

1、味方を統一する教宣活動の前進
2、敵の組織破壊と不況宣伝の攻撃
3、この一年間の活動の評価

1. 味方を統一する教宣活動の前進

(1) この一年間、わたしたちがやってきた機関紙・教宣活動は、味方を統一するために、役立つ仕事をしてきました。それは、直接か間接かの別はあっても、世界の労働者との国際連帯、世界諸国民との友好と団結、さらに、共通の目的にたいしてたたかう、一致した行動のなかから、前進してきたのです。日本機関紙協会は、情勢が明るいときでも、暗いときでも、「事実」を中心にした教宣と、機関紙作りをよびかけてきました。そこで、活動が前進した面を、事実でだしあつてみましょう。

わたしたちは、いつも生活と仕事の場である、職場の仲間たちの諸要求を出発点として、活動に取組んできました。こんにちのわたしたちの要求は、多面的で複雑です。わたしたちは、それらの要求を、行動に組織していくばあい、要求の位置ずけをするための教宣活動をやつてきました。つまり、要求がもつている社会的、階級的共通性をあきらかにして、仲間たちの理解にしていくことです。そのために機関紙を中心とした教宣活動は、敵が攻撃してきた地点でおしかえす、敏速さを必要とされてきたことです。機関紙の日刊体制、大量のビラ活動、創意と工夫にみちたカベ新聞、口による教宣活動、視聴覚活動の綜合的運用などが、さかんにおこなわれました。

(2) 日教組の小型機関紙活動（ワラ半紙四分一）では、東京都教組足立支部の「豆しんぶん」がありました。これが動機になつて、安保闘争のなかで、東京の「品教ニュース」のような、すぐれた日刊紙が発行されるようになりました。この活動は、産業と地域のワクをこえて、全国にひろがつていますが、全電波（二、五〇〇名）の職場日刊新聞は、この活動のなかで異彩を放つています。全電波の活動は、本部の目的意識的な取りくみと、職場の自然発性的な活動が、かたく結びついて発展しました。全電波の兄弟は、そのいきさつを、次のようにのべています。

『安保闘争の波がひきはじめると、当局のデマや中傷が、職

場でのしめつけとともにきびしくなりました。統一行動の職場大会へは「今日は場所をかしていないから、職場大会はできない」「職場へオルグがはいったら抵抗しろ」などと、職制、係長を通じてデマをとばし、しめつけます。さらに「組合はアカだ」「ゆきすぎだ」と中傷して、組合員を動揺させました。やがて、安保闘争と公安条例反対の統一行動の処分がやってきました。そういうなかで、六一年十月の中央委員会で、「日刊紙」を発行することを討議してきめました。はじめは組合員から「いつまでつづくか」「三日坊主か」の声がでましたが、各支部の執行部（支部は五〇名ないし四五〇名）が、微夜までして作り、朝出勤してくる仲間たちに、一枚一枚くばる努力がついに実をむすびました。全国各支部が、一年以上取りくんできたんにち、次のような成果がうまれています。職場にうもれていた不満や要求が掘りおこされ、ふたたび職場へかえされていることです。組合員が日刊紙を家庭へもつていくので、家族ぐるみの組合になろうとしています。日刊紙を一番おそれたのは当局です。いままで解決しなかつた要求が通るようになりました。職制は自分の悪事がバクロされるのをおそれて、ある支部では、組合員の眼をぬすんで、日刊紙を職場からもちだす風景もみられました。職場日刊紙は、わたしたちが毎日毎日の戦術にもとずいて、敵の陣地へぶちこむ紙の弾丸です。それは味方を統一し、敵を揺乱し動揺させる武器です。しかし一日でも手を休めたら、敵はスキをねらつて反撃してくるでしょう。ですから執行部と職場の仲間たちは、一つになつてピストン活動をつづけています。苦しいが、やりがいのある仕事です！』

(3) 統一宣伝、統一行動は、いたるところで伸びています。そして、統一宣伝イコール共同デスクという考えや、共同デスクイコール共同新聞という一面的な考えが、ようやくなくなるようになりました。一つの機関紙の紙面を、長期の目標にむかつて、意識的、計画的に作つていくことは、ひじょうに大事な統一宣伝です。たとえば、編集委員会で一当面の宣伝の魂は、日韓会談粉砕だ」ときめたとします。「日韓会談の本質はこうだ」の、解説や主張で、サラリと片すけたのが、従来のならわし。そうではなく、それとわたしたちの生活や、民族の運命がどういう関係にあるかということを、正確な調査や統計にうらずけられた資料、具体的な事実でしめしていくことです。そのような、自分の足もとからやる統一宣伝に、取組むようになりました。このような仕事をするために、「機関紙通信」「労働ニュース」などの通信が、大きな役割をはたしました。「機関紙通信」は、敗戦直後、統一した民主主義陣営の手によつて設立された「連合通信」の伝統をうけつぐもので、労働者階級の共有財産の一つです。こんにち、この通信はますます拡大していますが、さらに統一宣伝に役立てるために、その内容をとう改善したらよいかについて、意見をだしあつてみましょう。

地域や産業別の共同デスク活動は、ひじょうに発展しました。春闘や参院選挙のなかでおこなつた共同デスク活動は、中央での産業別共闘、たとえば金属共闘、化学労協、公労協などの共同デスク活動は、神奈川、京阪神、九州などでも、地域の特色と独自性を発揮して成果をあげました。また、安定賃金に反対してたたかう熊本の日窒水俣の兄妹たちは、同じ九州の三井三

池や日炭高松の教訓を生かして、合化労連の仲間たちと、創意ある共同デスクを組織しました。改転闘争のために上京した炭労の仲間たちや、電話料金値上げに反対した全電通の仲間たち、失対打切りをよびかけた全日自労の仲間たちは、農民、市民を対象とする宣伝活動のために奮闘しました。

これらの活動に、日本機関紙協会は、それぞれの地域で協力しました。そして、いたるところで敵をおしかえす力を発揮していては勝利できない。敵の全面的な攻撃にたいしては、統一してたたかうのがいにない、という思想を労働者のものにすることができました。この経験のなかでの、重要な教訓は、共同デスクに参加した団体が、編集会議にたくさんあつまつて、トコトンまで話しあいと討議をして作つた新聞は成功する。それとは反対に、小数の編集者が請負つて作つたときは、失敗するということです。この失敗は、個人の責任ではなく、組織的な問題にまで発展することを考えなければなりません。統一宣伝を成功させるためには、組合民主主義に徹した、細心の配慮が必要です。また、共同デスク新聞で扱つた問題は、単組や職場新聞では扱わないという傾向がうまれています。職場を基礎にした教宣活動を放棄して、共同デスクに肩がわりする状態は、主客転倒といわなければなりません。

統一宣伝が発展して、一地方の労働者新聞に発展したものに「群馬労働新聞」があります。現在発行部数は一万二千ですが、このうち二百が有料で労働者に読まれ、五百が農民に有料で読まれています。さらに、安保闘争のときに、店をしめてストで参加した商店も、この新聞を読んでいます。労働者の機関紙が農民と商人の組織者になつている事実から、わたしたちは多くのものを学びたいとおもいます。なお、「全国的な労働者新聞」の要求は、全国的な労農通信員確立の要求とともに、おおくの労働者の声ですが、この一年間では、かたまつたものになりませんでした。

(4) 機関紙を共同編集して、大量に発行することは、労働者が創造した統一闘争の武器ですが、パンフレットが、たたかいをひろげる新しい武器として登場しました。それはまた、学習活動のテキストに活用されて、注目されました。新聞労連の「産経新聞残酷物語」、日炭高松の「統一、そこに勝利がある」、衛都連の「団結はおれたちの太陽」、全融共闘の「札束と暴力」などです。日本機関紙協会はこれらの編集か普及活動に参加しました。このなかで、労働者いがいの他階層に読まれて、社会的な新しい波を作つたのは「産経残酷物語」でした。大巾賃上げのたたかいに勇気と確信をあたえたのは「団結はおれたちの太陽」でした。これは七万部発行して、パンフ活動に新しい記録をうちたてました。わたしたちはこれらの経験から、機関紙とパンフ活動を、綜合的に運用することの重要さを知りました。同時に、闘争の経過を説明する内容よりも、闘争を大衆的に総括して、全労働者の行動の指針になる内容でなければ、役にたたないし、普及もしないことがわかりました。パンフの記述は傍観者が書いた評論家的な文章より、たたかつた労働者が集団的に書いたものを、ねりにねつた文章の方が、読み手の心をゆすぶるものだということも、わかりました。

(5)　このようなすぐれた活動は、能力のある教宣部長や、二、三の活動家からうみだされたものではありません。集団編集体制が確立されてこそ、できるのです。全電通神奈川の、市内電報分会（三二〇名）の「接点」編集委員会は、分会単位の職場ですが、すでに十年の歴史をもっています。そして、三年間にわたつて週刊発行をつづけていますが、その秘密は、集団編集体制が、職場に定着しているためです。「接点」の編集部は、二〇名の部員をもっていますが、そのなかから四名の指導部員を選出しています。ここでは、集団体制の利点は四つあるといつています。才一は、各職場、各階層の考え方やうごきが編集部に反映するので、当面の宣伝の「的」が明らかになります。才二は、職場におとつている現象のなかから、その本質をつかむようになります。つまり、労働者が階級的に高まることによつて、宣伝の質も高まるようになります。才三は、集団を構成する個人の力量、個性が尊重されて、各人の自発性が発揮されています。才四は、教宣部長がかわつて、新人が担当するときでも、集団としての力量を蓄積しているので、部長の交替によつて活動が中断されることがありません。

機関紙をもつとも原則的な活動の一つは、通信員制度の確立です。関東地方一帯に職場をもつ東武交通では、文字通り「十年一日のごとく」通信員活動ととりくんでいます。ここの特徴は、執行部や担当の宣伝出版部長が、どのような考え方や思想をもつ人にかわつても、労働組合が大衆的にきめたことを、誠実におこない、成果をつみあげていることです。このような、あたりまえのことを、うまずたゆまずおこなうことが、通信員制度確立のコツです。もう一つは、これをささえる活動家の育成のために、定期的に通信員の教育講座をひらいたり、通信記事や職場新聞のコンクールに力をいれていることです。さらにつけくわえるなら、組合本部に優秀な専門職員がいて、いつも職場と密着した活動をしていることです。

大阪の京阪神急行や、大日本紡績、さらに全造船三菱造船支部、紙パ労連本州製紙などの組合も、通信員活動と熱心にとりくんでいます。

2. 敵の組織破壊と不況宣伝の攻撃

(1)　わたしたちのたたかいと、機関紙・教宣活動が前進すると、資本家と政府の攻撃もまた強くなります。ひとことでいうと、情勢はきびしいのです。

それでは、安保闘争から六二年の春闘いこの職場にみられる資本家の攻撃の特徴は何でしようか。それは、アカ攻撃と、組織破壊です。とくに、労働者のたたかいの先頭にたつ、機関紙・教宣活動者たちにたいする不当な干渉、圧迫、懐柔、弾圧が日ましにはげしくなつています。それは、アメリカ大使ライシャワーが日本へやつてきてから、冷酷さと残酷さを増しています。次の事実が、それを物語つています。

名古屋の全金矢鳴支部では、次のように報告しています。

「さいきん私たちの職場では、アカ攻撃がはげしくなつています。これまで一回もなかつた〝社長指令〟で、組長、係長以上をあつめ、秘密会議をもちました。そこで社長は〝さいきん

仕事がなくなつたり、引きさげられるのは、アカが多くなり、組合が強いからだ。それはお前らの責任だから対策をたてろ〟とか、東京からはるばる元三井鉱山労務部長なる職業分裂屋をつれてきて〝民青、共産党は会社をつぶすことを目的としている〟と、デマ宣伝をさせています。会社は同じ組合員をつかつて、組合を弱めようとしています。また、労働者が門の外でもらつてきたビラを、守衛、労務課長がとりあげるなど、ロコツに攻撃してきています」

大阪のチヅタ電線では、組合が工場のなかで配布する文書を会社が剖検してきました。上部団体の機関紙「全電線」と、単組の「はだかせん」青年部の「竹の子」以外は〝かんこんというのです。茨城の日立製作所日立工場では、十年もまえから、労働者が工場内を撮影することを禁止しています。ところがさいきんでは、神奈川の八欧電機で、機関紙の記事が、会社の機密をもらすおそれがあることを理由に、工場内撮影禁止をいいだしてきました。

ビラや伝単やポスター、かべ新聞などを工場や病院内や駅構内にはると、「政治的だ」とか「信用をきずつける」などのインネンをつけて、勝手にはがすのが、あたりまえになつてきました。新聞労連の共同通信では、春闘のときに会社側がカベ新聞を勝手にはがすので、みんなで踏ずに考えたすえ、一策をおもいつきました。カベ新聞の上に百円札を張つて「会社のドロボー」を防ぐことに成功したのです。

(2)　このように、敵は職場の民主的権利と自由をうばいとり職場での言論と表現の自由、機関紙の配布の自由まで、公然とおかしてきています。それだけではなく、わたしたちが長いあいだかかつてからとつた職場新聞活動を、そつくり敵の手のなかにおさめて、アカ攻撃のハタふりをするものまで、あらわれてきました。

三菱製紙には、工場ごとに「三和会」とか「はげみ会」「むつみ会」「勉強会」などのグループがありますが、これは会社が職制を指導してつくらした「学習組織」です。かれらは「自発的」に日経連の講師藤原一郎（ペンネーム）をよんで、アカ攻撃と組織破壊の話をきいています。ここの京都工場（五〇〇名）では、仕上と研究で職場所間がでていましたが、さいきん研究に、職制が二人に一人の割合いでふえたとおもつたら、かれらからこんな提案をしてきました。「職場新聞の原稿は記名で書とう」「だしたものは全部のせよう」これがきまつたら、職場新聞は組合批判とアカ攻撃でうまつてしまいました。

地銀連の千葉銀行にも、おなじような事実があります。一九六〇年の闘争のときにうまれた「此判グループ」が、そのご二年のあいだに千葉地区発行の、機関紙の主導権をにぎつてしまいました。さいきんの機関紙に、つづけざまにのつた記事は、「民青攻撃」です。

(3)　全建労は春闘のなかで全員定員化、身分差撤廃の要求でたたかいましたが、そのご大量処分をふくむはげしい弾圧が、職場にくわえられています。その特徴は、東北、四国、九州、中国、北陸などの地本には、ロコツな導圧方式をとつていますが、関東地本にたいしては、逆の方式がとられていることです。たとえば、東北地本にたいしては、徹底した職場のしめつけを

おとない、これに抵抗するものは、賃金カットや減給などの処分でのぞみ、いつさいの組合活動を否定するやり方です。ところが関東地本にたいしては、職測が、できるだけ組合をシゲキしないように配慮され、職場要求についても、当局がゆずれるギリギリのところで譲歩しています。そして、職場闘争に発展することを、できるだけ回避する戦術をとつています。また、官製レクレーションをさかんにおこなつて、職場の「太平ムード」を作るために努力しています。組合員のなかに、「処分されるのは、やりすぎたからだ」の空気を作るのに、やつきになつています。わたしたちは懐柔という、二つの攻撃の本質を、正しくみぬかなければなりません。

(4) 春闘いご の生産点の職場には、残業がなくなつたり、休日出勤が廃止になつて、減収でこまつています。そのくせ、残業の作業量を定時でやらせようとするので、身体はクタクタです。鉄鋼労連の特殊鋼では、社長が先頭に立つて、実効教育の不況宣伝に、やつきになつています。ここでは、秋の運動会のときに、社長があいさつをのべましたが、そこで不況の大ラッパを吹いて、従業員に耐乏と協力をもとめました。安全講話は、従来は課長や係長のしやべりつぱなしでしたが、さいきんでは、「課内に周知させる」ということで、全員にメモをとらせ、講話者のサインをとらせてきました。しかも安全の決意はほんのちよつぴりで、ここでも不況宣伝が、即物教育的におこなわれています。

富士製鉄の釜石では、ムダ廃絶運動をおこして、石けん、手袋を節約させ、労働者のあいだに「との不況はきびしいモ」「会社も金ぐりにこまつている」といつたムードを作つています。釜石の一労働者は「私の職場」を次のように書いています。

「手袋の配給がへつて、手の皮が厚くなる一方だ。素手で荒砂をもつのだから、さらさらして気持がわる。正直な話が、母ちやんから苦情がでるしまつ……、若い者は、瓜のなかから指文まで黒くなつて、デートするたびに彼女がしかめつ面をするという話」

合理化と貿易為替の自由化、労働者へのしわよせが、家庭の奥さんや、窓人にまで深刻な被害をあたえていることを、労働者は正直につづつています。

(5) しかし不況問題を、資本家の単なる「宣伝」とだけみてよいでしようか。どの経営も、生産制限で残業はへり、一部操短や、工場閉鎖、閉山、臨時工、本工の首切りがでています。とくに鉄鋼、造船、炭鉱、金属鉱山、繊維、化学関係や、大企業の下請、協力関係にある中小企業は、目どこに暗い様相を呈してきています。

不況の波が集中的におしよせている石炭産業をみても、その原因が、資本家が国家の保護の金をほかへふりむけたり、ヤマの労働者からしぼりあげた金をほかの事業へ投資して、産業の発展につかわなかつたことにあります。たとえば、日本で一番古いコンビナート地域として名高い三池・大牟田地域では、三井独占が、三井鉱山（三池）にふりむけられた国家資金と、三池炭鉱の労働者からしぼりあげた最大限利潤で、ほかの大企業を経営して宣ダルマ式にふとつています。すなわち、三池炭鉱で掘つた石炭が、コンベヤーで三井化学の炉へ送られ、そこで

作られた合成の有機ガスが高圧で三井化成に、パイプで送られて、合成化学製品が作られています。

石炭産業を不況に追いこんだ、もう一つの原因は、アメリカがにぎる石油が日本へ進出して、日本政府が受けいれたことにあります。いわゆるエネルギー産業の革命です。日本のエネルギーをアメリカににぎられた結果が、石炭労働者の大量首切りとなつてあらわれてきたのです。この政策は、石油と石炭の関係だけでなく、金属鉱山も破産も、貿易をふくめた、日本経済ぜんたいにいえるのです。日鉱連には、三千七百人の首切りがでていますが、その原因もまつたくおなじです。つまり、会社は石油部門に手をだして、金属鉱山労働者からしぼりあげた百数十億の投資をしましたが、アメリカの石油独占に圧迫されて、事業が計画どおりにすすまず、そのしわよせをすべて労働者にかぶせてきたのです。

こんにちの「不況」は、日本経済が自主性を失つて破壊され民族産業がほろぼされているところに、根深い原因があるようです。わたしたちは、ここにメスをいれる、真実の宣伝が十分でなかつたようです。

職場にあらわれている攻撃の特徴は、「労働組合活動と政治活動の自由をうばつて、労働組合とか青年同盟、サークルなどの組織そのものの破壊をねらつてきています。また、一万では組合の弾用化と、丸がかえにやつきになつています。どこの職場も職測が強化され、既得権をうばつてきています。全相銀連の福島相互のばあいは、「速報、ニュース、討議資料などを組合員に配布するばあいは、その責任者名、年月日、内容の写しを提出せよ」と組合にいつてきています。また、いたるところに就業規則と労働協約の改悪がでてきています。そのなかには、かたらず「宣伝活動の制限」があります。全損保の東京海上火災支部に、会社が申入れてきたもののなかで「会社施設内における時間中の広報宣伝活動をみとめない。また、施設内での放送は会社の承認を必要とする。組合専用の掲示板を撤廃し、これ以外の場所への掲示はみとめない」とつていています。

わたしたちは、職場の民主主義的権利と自由を守るたたかいを組織することが、こんにちの、もつともさし迫つた課題だとおもいます。

(6) このような資本家と政府の攻撃を、直接間接に協助してますます反動化しているのが、マスコミです。「安保闘争以後日本に新聞はない」といわれていますが、キューバ問題、日韓会談、ケネディの中国刺し込み政策などに関する報道は、新聞のうたい文句「中立性」「客観性」「不偏不党性」をかなぐりすてて、米日戦争勢力の御用をつとめています。新聞資本家は「戦争は最大のニュース」だということを心得ているので、ひとすじにそこへ向つて協力しています。社内報を中心とするPR も、搾取の形態としてのHR も、新しい情勢のもとでの資本家の思想、文化攻撃の手段としてますますカを入れてきました。社内報の発行部数は月四〇〇万部、一社平均一〇三部になつています。松下電器は、PR、HR のモデルケースとして有名ですが、そこでは「松風」「松風女性」「松風文芸サロン」「社内時報」「事業所新聞」「経営研究」「リーダーシップ」「労政研究」などの雑誌を発行しています。これらは、職種、職

時、性別、年令などのちがいを考えて配布されています。またタブの「職場けいじばん」がでていますが、これは組合のカベ新聞とまぎらわしいもので、あきらかに組合の宣伝手段をぬすんだものです。このなかで一番読まれているのは「文芸サロン」（A5版、八〇―九〇ページ）です。記事の大半は「従業員の投稿と座談会記事でうずまっています。エチケット、服装、食事など、身近かな問題を豊富にあつかっています。また、さいきんの松下の社内報で「こんにちの不況を打開する道は、日韓会談を成功させ、対韓貿易を活ばつにしていく以外にない」という宣伝をしているのは、注目すべきでしょう。各事業所の朝会（朝礼をやり社歌を合唱させる）でも、職制が同じような宣伝をやっています。このように、資本家の方が労働組合よりずっと「政治的」です。日常生活のなかで日韓会談をとりあげていることを、重くみなければなりません。

3、この一年間の活動の評価

経済危機が拡大されてきたこんにちの情勢のなかで、ファイトをもやして機関紙・教宣活動をやるためには、一年間の活動を総括して、それを読研合にしなければなりません。わたしたちが直接たたかつた仕事のなかから、いくつかの問題提起をしますから、さらにみんなの経験をだしあつて、深めましょう。

まず、味方の統一と団結をつよめるという、階級的な立場にたつて、一年間の活動を大胆至直に自己批判しながら、正しい評価をしましょう。

(1) わたしたちは、春闘を中心とする賃金闘争の教宣をやりましたが、全体として、情勢を甘くみる欠点があつたし、経済要求と政治要求を結合させる活動ができませんでした。才十三回全国総会では、賃金闘争の教宣は、春闘とか一時金要求のときだけではなく、一年三六五日やりましょう。ふだんから賃金理論の学習と教宣を系統的におこない、そのなかで、独占の搾取と収奪とたたかい、賃金水準をひきあげるためには、労働者階級ぜんたいの統一した力をつくらなければならないと、話しあいました。つまり、賃金闘争を思想闘争としてとらえて、教宣しようと申しあわせたのです。また、わたしたちの一部には「不況は宣伝だ。まだ不況ではない」という甘い考えがあるが、これは正しくない。こんにち、もつともたいせつなことは「誰が」「どんな政策で」不況に追いこんだかを、事実と学習で宣伝することだとも、申しあわせました。

ところが、この申しあわせを、活動のなかで具体的に生かしたところは、すくなかつたようです。とくに、深刻な窮乏局面のきざしがみえはじめたとき、「経営の危機や不況にかかわらず、労働者の責任ではない」「好況、不況にかかわらず、労働者はみずからの生活と権利を、団結の力によつて守らなければならない」という、基本的な立場をつらぬく活動をしたところは、すくなかつたようです。わたしたちのなかには、いぜんとして「賃上げの妥当性」や、会社の利潤がふえたこと、物価が上つたことだけしか、宣伝しなかつたところがおおかつたのです。そこだけにとどまつていたのでは、たとえ善意から出発しても、仲間たちを敵の「不況宣伝」と「労資協調」の穴のなかにおちこんでしまうのではないでしょうか。

さらに、このような経済危機のなかで、池田政府と独占資本がとつている政策の本質をあきらかにして、政治と経済が切りはなせないものであることを、教宣する必要がありました。たとえば、アメリカと独占資本は、日韓会談や中国封じ込み政策などで、政治と軍事を緊張させることによつて、経済をシゲキして資本主義体制の地がためをしようとしました。これは、かれらの政治的危機の深まりをしめすものですが、その本質を、政治的敏感さであきらかにする活動が不十分でした。

このような欠陥をのこしながらも、春闘では統一宣伝、統一行動がいつそうすすんで、日経連がきめたカベをやぶる成果をかちとりました。また、企業のワクをこえた「最低賃金制の確立」「地域から一万円以下の賃金をなくそう」「時間短縮」などの統一要求の宣伝は、すばらしい前進をしめしました。

(2) 日本じゆうの職場を、炭労、全鉱連、日窯労傘、全日自労の兄弟たちがたたかつた、「首切り反対」「安定賃金反対」「失対事業打ち切り反対」を訴えています。七万六千人の首切りに反対し、石炭政策の転換を要求する炭労の仲間たちは、灼熱の真夏から凍る真冬へかけて、国会めがけて上京しました。炭労のたたかいは、わたしたちのたたかいです。現場の労働者の一人ひとりが、オルグになり、教宣活動者になつてたたかいを交流しあつたことは、日本の労働運動はじまつて以来のことです。職場交換に中心をおいた、働くものの肌のふれあいから新しい統一宣伝と統一行動が発展しています。

紙パ労連の日本製紙の仲間たちは、これらの兄弟をひかえた感激を、次のように書いています。

「十月二十三日早朝、九州の日鉄嘉穂から三名と、全日自労の仲間がオルグにきた。「首切り反対」「失対事業打切り反対」のタスキが、黄色いアノラック、キャップブンプの勇ましさに加えられて、あざやかだ。若い人が「ご苦労さん」と声をかける。一人ひとりが握手をしたり、〝メシ廻る仲間〟の大合唱で度ぎもを抜く。〝私たちも労働者の心にふれました〟と、その感激を話してくれた。七万人の首切りの無能な政府の行為に、明日は我が身を感じる人びとの怒いに、連帯の意志を表しよう」

わたしたちは、これらの仲間たちのたたかいを、自分の問題として教宣し、統一行動にカンパ活動に取組んできたが、まだ不十分なのではないでしょうか。「明日はわが身と感じる」受身の姿勢から、「石炭政策や失対打切りにみられる、米日独占の政策の破たんをバクロし、共通の敵にたいして、堂々と戦列をくんですすむ能動的な教宣に、全力をあげることが必要ではないでしょうか。

(3) 、総評の「新週刊」が発行されたのは六一年五月でしたが、わずか一年二カ月で廃刊になつてしまいました。このことは、労働者のなかだけではなく、マスコミが「新週刊問題」としていろいろな角度からとりあげています。しかし、機関紙・教宣活動にたずさわるわたしたちとしては、この失敗を、人ごとではなく、わたしたち自身の問題として、厳粛に自己批判し、おおくの教訓をひきだすことがたいせつだと考えます。

わたしたちは、「新週刊」の発行を知つたとき、成功してほしいとねがいました。なぜなら、「週刊誌ブーム」にのつた、

おおくの週刊誌が、よくない思想と文化をわたしたちのなかにまきちらしているとき、労働者の立場にたつ、大衆的な週刊誌がでることは、よいことだつたからです。

ところが、安保闘争直後の、六〇年八月の総評大会できまつたこの方針は、そのごの発行過程のなかで、大きく変質してしまいました。つまり、新しく設立した「編集面において総評臭をださないように」「読者労働者は組織内の意識層ではなく、無関心層ないし中間層といわれる人たちをふくめた、一般国民を対象にする」（総評「新週刊白書」）との方針をきめたのです。わたしたちは、この方針がきまるまでのあいだに、もつと意見を発表し、協力すべきでなかつたか。また、発行するがわも、安保闘争に統一した大衆の力を信頼して、おおくの労働者と、専門家の意見を、わけへだてなくきいて、基本方針をうちだすべきだつたとおもいます。

一年二ヵ月間に発行された「新週刊」の内容にあらわれたかぎりでは、編集者の「大衆性」とは、労働者の立場をはなれ、労働者階級の思想をうすめて、おくれた層や「国民大衆」とよばれる中間層に迎合することだと考えていたようです。わたしたちが、ここ数年来の全国総会で討論してきた、「指導性と大衆性」の視点に立つて、「新週刊」の立場と態度を、あらためて評価してみる必要がありはしないでしょうか。

さらに、これを機会に、マスコミをはじめとする敵の思想と文化攻撃をうちくだいて、労働者階級を統一する武器は、週刊誌なのか、それとも新聞なのかについても、話しあつてみましよう。そして、わたしたちが全国的な、全労働者階級的な紙の弾丸をもつためにも、こんにち、職場を基礎にした創意に富んだ機関紙・教宣活動が何よりもたいせつだということと、労農通信員の確立が、さし迫つた問題だということについても、考えてみましよう。このような、職場と、たたかいのなかにある労働者階級の、無限のエネルギーを信頼し、それを汲みとつて組織できなかつたところに、「新週刊」が失敗した、根本的な原因があつたようです。

(4) ことしほど平和問題と、平和の教宣活動で、わたしたちの内部に混乱と不統一があらわれたときはありません。いうなら、戦争と平和の問題についての、正しいとらえ方が不十分だつたり、あいまいだつたりしたところに、原因があつたとおもいます。また、労働者階級の立場からは、「万国の労働者、団結せよ」という不滅の教訓が、すべての労働者の理解になつていないところから、混乱がおこつたと考えます。第八回原水禁世界大会の報道と評価については、全国紙から職場新聞までその扱いがまちまちでした。わたしたちは、どのような問題についても、「事実」を中心に報道することが原則です。しかし「事実」のとらえ方については、それが正確で、そこにいた最大多数のものを納得させるものでなければなりません。わたしたちは、そのような配慮に欠けるものがあつたようです。

また、どのような「事実」が起つたとしても、世界大会に参加したすべての人たちの、統一要求は何であつたかについて考え、そこに重点をおいて報道すべきだつたと考えます。なぜなら、わたしたちの目的は、味方を統一させ、敵を孤立させることにあるからです。第十三回全国総会では、一つの記事を書いても、見出しをつけても、それが「平和のために役立つか」「戦争に手をかしてはいないか」について考えよう。それが重大な情勢のなかでの、わたしたちの基本的なかまえだと、申しあわせました。

わたしたちは、春闘のまつただなかで、北九州板付基地に、十万の労働者と農民を結集した闘争や、「一〇・二二基地反対闘争」などでしめした、創意ある集団的な教宣活動の経験をもつています。また、全逓建神戸支部の兄弟たちが、神戸港の夜所のヘイに「戦争はもうイヤだ。ヤンキーゴーホーム」と英文で大書した看板をたて、これを破壊しようとした米兵らと、八回にわたつてたたかつた経験をもつています。「平和のために役立つ宣伝」は何であるかについて、このような具体的な活動のなかから、考えてみたいとおもいます。また、第八回原水禁世界大会以後、味方のなかに長いあいだあつた意見と行動の不統一が、日鵜会談粉砕の統一行動で、諸団体がふたたび一致した行動をとるようになつたのは、よろこびにたえません。労働者と国民のなかにある「安保のときのように統一してたたかえば勝つ」という経験をよびおこして、意見や考え方の上で一致しない問題があつても、当面の緊急の問題で一致した行動をとることはひじようにたいせつです。

わたしたちは、大統一行動が眼実にすすんでいるときには、職場要求はかちとれるし、職場内の活動もやりやすいという、貴重な教訓を学びとることができました。

これからの機関紙・教宣活動

教宣活動の改善とこれからの方向

この一年の情勢と教宣活動をふりかえつてみても、機関紙・教宣活動のいつそうの重要性は、味方だけではなく、敵の政策のなかに特徴的にあらわれています。

(1) 一九六二年九月にひらかれた協会全国理事会は、全国的な情勢を検討した結果、「労働者に対する思想攻撃が、軍国主義とファシズムの方向で強化され、同時に、職場の宣伝活動が圧迫されている事実を指摘して、言論と表現の自由を守るアピールを発表」しました。機関紙・教宣活動にたいする敵の攻撃は、いま、ひじょうにはげしいものがあります。

東京・品川のソニー工場では、会社側が社内報で発表し、商業新聞にも報道された「月産七千台のマイクロテレビを、五万台にする計画」を機関紙で発表したことが、「会社の秘密をもらした」として、創価学会員である教宣部長のクビを切つてきました。神奈川の東芝堀川町工場では、退社時に所持品検査をしていますが、一人の女子組合員が民主団体の発行した刊行物をもつていたことを理由にクビを切つてきました。松下電器でも、プレス作業による指の変形を訴えた記事を扱つた機関紙が、会社側から攻撃されて謝罪文をとられています。

これらの事実はあらゆる産業にあらわれています。なぜこのように、言論活動にたいする攻撃がつよまつたのでしょうか。それはどんなに大量のマスコミがあり、個々の企業のPR活動が活潑になつてきても、一人ひとりの労働者の要求を基礎にした宣伝活動が、彼らにとつていちばん手痛いからです。

組合員である読者のいまかれている状況を十分計算にふくんで展開される機関紙活動は、組合員大衆の気持をつかむ最大の武器であります。そして、大多数の読者の気持をとらえたとき、機関紙は単なる宣伝活動ではなく、それは、〝物質的な力〟に転化することができます。ことに彼らが機関紙活動を恐れる最大の原因があります。

しかしどのような宣伝の内容でも、必らず読者の気持をとらえるとはかぎりません。これからの宣伝の内容は、つぎの内容をもつと強化する必要があります。

① まず、読者の「身近かな問題」をとりあげること。どんなに重要な問題であつても、読者の生活から遠くはなれた扱いでは、読者の気持をとらえることはできません。生活につながる要求の具元を追及すれば、その原因をはつきりさせることができます。問題の追及を厭くしましょう。

② そして、その原因をはつきりさせることができたら、同じ立場に立つてなかまの統一行動によつて、要求を実現させる方向を明らかにしなければなりません。同じ産業に働く労働者の統一から、他産業でも同じ要求をもつなかまがいます。そ

のなかまたちとの統一を。さらに、国際的な連帯へと発展させたいものです。

③ わたくしたちの要求は、政治とかたくむすびついています。そのつながりをはつきりさせ、展望をもつた宣伝活動にしなければなりません。その内容は、平和と民主主義、そして生活を向上させる内容でつらぬかれなければなりません。これが政治的、階級的な宣伝活動のなかみとなるのではないでしょうか。したがつて、宣伝内容の視野をひろげ、しかもオリジナルな観点でつらぬきたいものです。

(2) いま労働者のたたかいは、炭鉱労働者や、失対労働者の例をあげるまでもなく、全産業におよんでいます。おおくの企業には、アメリカ資本が入り、しかもそれには合理化や労働者の首切り、賃下げが条件となつています。

神奈川の大和電気では二、三カ月前はあおりにあおつて生産をあげ、その結果、企業を解散して千人におよぶ全労働者の解雇をいいわたしてきました。日東化学では、会社再建案と称して八百八十人の首切りを提示してきました。しかも部長、課長の高賃金層が多数ふくまれています。八幡製鉄では、設備資金をへらし、労働者に精神的な負担をかける安全運動がすすめられ、疑獄を倍加させつつ作業をおこなつています。事務系の企業でも、間接部門の従業員を才二会社にまわし、賃金を削減しています。昨日の生活は、今日は破壊されようとしているのです。全産業の労働者は、こうしてしだいに極利を低下させられています。

一方では直接軍事費をふやして経済の軍事化を すすめています。三菱日本重工では、一台九千万円もする61中型戦車の量産を開始し、三菱造船では十二月からは八千億もするミサイル装備の駆逐洋艦の建造にとりかかつています。この職場では、公安調査庁が活動家にスパイを強要する事件がおこつています。

このように情勢は刻一刻と変化しています。教宣活動は、このような、あらゆる産業の労働者のたたかい、その特徴点を敏感にとらえる必要があります。なぜならそれは、私たちに直接あるいは間接に関係しているからです。そしてそれが、私たち労働者一人一人の将来に関係しているからです。新しい時点にたつて、どういう事実を宣伝すべきか。それをみわける眼が、機関紙・宣伝活動家にいま要求されています。職場や生活の面でおきているあらゆる事実を、階級的にみぬき、その原因を明らかにする教宣を、もつと強化する必要があります。

各級機関紙活動の強化

(1) 全日自労では、全国大会で「機関紙活動を中心にすえた組合活動」の重要性が強調されました。そして、失対打切り反対のたたかいのなかで、中央機関紙『じかたび』が大きな役割を果しています。全日自労福岡県支部では、「失対打切り反対署名」が十一月六日現在で七十五万六千票を超過しました。四年前の土屋知事リコール署名は八十七万でしたがそれにもうひとついきというところまでこぎつけたのです。福岡県支部の全組合員がこの署名運動に参加したからですが、それ

には機関紙が果した役割がひじょうに大きかつたのです。『じかたび』は有料制ですが、ある分会では、二百七十五名中二百七十三名が購読し、職場ごとに機関紙を中心にした熱心な学習がおこなわれてきました。

ある日執行委員が『じかたび』の学習会に出席したところ、組合員の中から「総評の加盟組合はいくつあるのか、そして組織人員は何人か」という質問がありました。執行委員は「いまわからないので帰つて調べてからお答えしましよう」といいました。するとそこにいた組合員がさりげなく「総評加盟の組合は六十で組織人員は三百八十万だ」とこたえたそうです。幹部は、機関紙を読まずには活動ができないというところにきています。失対打切り反対のたたかいが、全国でねばりづよくすゝめられている基礎はこういうところにあります。

機関紙活動は生身の人間の直接的行動だけでは限界のある諸問題を立派に代行しているのです。

(2) 中央機関紙とともに、各単位組合の機関紙活動をさらに強化する必要があります。単組の機関紙は、産業別機関紙とちがつて読者に一歩接近しているだけに、この活動はきわめて重要です。そして、機関紙活動のなかでは、いちばん普及されている活動ということができます。

しかもそれぞれの職種に応じ、ひじょうに特色があります。生産点の紙面と、官公労や、事務系などの紙面にはきわだつた特色がでているのも単組機関紙の特徴であるといえましよう。読者は同企業という共通点をもち、同じ話題も豊富で、機関紙もつくりやすい面をもつているということがいえます。したがつて、通信員活動も組織しやすい条件があります。

このような条件を十分に生かし、単組機関紙を発展させましよう。

しかしこの反面、単組紙には、日本の企業内組合の性格をそのまま表現している弱さもまだひじょうにもつています。「機関紙は組織の鏡」といわれ、組織の実体がそのまま反映するものですが、この弱さを克服し、単組がもつている利点を十分に発揮し、単組機関紙を発展させましよう。

(3) 「職場機関紙が機関紙のようにとび出す職場、そこには献身的な活動家を中心にした職場が常にある。職場活動のあるところかならず機関紙がある」。これは、いま当局の分裂策動をたたかつている全国総労組近畿地連の活動の経験からでたことばです。

臨空新聞はあらゆる職場からつくられています。神奈川の例でも、十四の経営から約百五十紙が発行されています。職場新聞は、職場の一人ひとりの要求や意見を具体的に反映し、職場の統一の基礎になつています。そして、その誕生の動機はほとんど斗争時に、あるいはたたかいの必要性が契機になつています。現在、職場の諸斗争にもつとも焦点が集中しているとき、職場新聞が切実な要求を反映して戦斗性をもつことは当然なことです。

したがつて資本家側が職場新聞にたいする攻撃もひじょうに強まつています。神奈川では、つぎのような例があります。①編集委員を配転する、②組合の検閲下におかせる、③編集部にスパイ、撹乱者をおくりこむ、④責任者を社内報担当に

まつりあげる、⑤戦闘性をなくすために投稿を組織する、⑥社内報に組合幹部の紹介あるいは主張欄を提供する、⑦執筆者のせんさく、⑧職場新聞の不必要を説く。

職場新聞の不必要は、資本家だけでなく、組合幹部の中にもこれを説く人がいます。その理由は、各級機関紙との内容の重複と中央紙の統合強化のようですが、重複は部内報、共同デスクその他で調整もできます。

職場新聞は本部紙、中央機関紙の内容をよりすぐれたものにするためにも、あらゆる職場で発行する必要があります。

「一職場、一新聞」は、ますます強化されなければなりません。職場新聞がなかなかの切実な要求を反映し、生きていることばで語りかけ、たたかいにあつては誠実な説得者、指導者であれば読者はこれを愛し、守ります。

(4) 神奈川の八欧電機テレビ職場の職場新聞の経験は、過剰生産の犠牲を労働者に転化しようとする資本の合理化攻撃を拒否し、職場を統一して勝利をおさめました。このたたかいは、一人の職場委員の配転拒否をめぐつて約一カ月半、十二号にわたつて継続してたたかいを発展させ、わかれていた職場の与論を統一し勝利したものです。

「配転を拒否してたたかつた十九才の女性の日記はつぎのように語つています。

「高い水準の方針を出して、大衆をひつぱるよりも、そこでみんなが出しあつた方針でいこう。みんなが話しあい、自信をもつてたたかえる方針、これが本当の意味で統一であり、大衆路線ではないか。ものごとが発展する全体的な過程のなかに、正しく移動問題を位置づけたし、またすくなくともまわりの活動家は質的に変つた。事前協議『死の文章があつても、職場の力がよわければなにもならないんだ。文章があるとなにか平気のようにたよりにしたけど、たよりにしなければいけないのは、隣にいる強いなかまなんだ。お互いに信じあい、強く団結していれば、文章なんかなくたつて平気だ。統一できたことが一番の勝利だ」。

このように、機関紙活動は重要な役割を果していますが、まだ、「機関紙なんか現場の連中は読んでいない……」といつた、結果的には機関紙不要論がまだあります。「口による宣伝」や「ビラ、速報、カベ新聞」などの活動だけで、十分間にあつているから、機関紙はいらない、というのです。

もちろんビラ活動や速報、カベ新聞、その他、多種多様な宣伝活動は、もつともつと強化しなければなりません。しかし、そのことをもつて、機関紙が必要ないという理由にはなりません。それらの諸活動が機関紙の定期的発行によつて、さらに効果をあげることができるのです。あらゆる組織が、その目的達成のための武器として、必ず機関紙を発行するよう心がけましよう。

そのうえに機関紙の発行間かくをできるだけみじかくしましよう。機関紙は発行しているが、二、三カ月に一回という「忘れたころに出る機関紙」ではその威力を発揮することはできません。機関紙は、定期発行を保証しつつ、二月刊は月刊に、月刊は半月刊に、半月刊は旬刊に、旬刊は週刊へと、発行回数をふやす必要があります。

こんにちのように情勢がめまぐるしく発展し、労働条件がしだいにわるくなろうとしているとき、真に読者の要求を確保するためには、もはや月刊以下の発行では系統的な機関紙活動をすすめることはできません。

機関紙のないところは必らず発行しそれを定期化し、読者に責任をもつた教宣活動の中心に機関紙をすえていきましょう。

統一宣伝の強化と通信員活動

百の誤法より一つの事実こそもつとも説得力をもつ、といわれていますが、この新しい時点のなかでそのことがもつとも強調されます。そしてそれをなし得るのが戦場通信員の活動です。労働運動の最前線といわれる戦場には、すべての政治的、経済的攻撃がもつとも鋭く、しかも具体的にあらわれています。その事実をつかむことは、あらゆるところに配置された通信員だけができることです。

各産業の労働組合で通信員組織をつくり、かなりの成果をあげています。この通信員組織を、すべての産業にひろげるとともに、新しい情勢のなかで、産業や企業の枠をやぶつた通信員活動が必要になつてきました。全国いたるところに通信員をつくり、あらゆる事実が必要に応じて各機関紙にのり、宣伝の質をいつそう高めることが運動をさらに前進させる近道でもあります。通信員の組織にはいろいろな困難がつきものですが、全国的に労働者農民の通信員をぜひ組織しないものです。

この運動とともに、地域ごとの共同デスクを強化し、共同宣伝をさらに強化したいとおもいます。共同宣伝は、企業の枠をのりこえて、共通の目標のためにたたかいます。このような共同宣伝の量を拡大することによつて、やがて全国的な統一宣伝に発展させることができます。全国的な労農通信員は、それをささえるものです。各職場の通信員活動を強化し、それをひろげて、統一宣伝を強化しましょう。

文化活動と教育・学習活動

(1) 敗戦後十八年間の労働運動の経験をみると、敵の攻撃によつて、労働組合がいくつかに分裂させられています。日産自動車のたたかいや日鋼室蘭、王子製紙、三池などたくさんの経験を経てきましたが、そのたびにいろいろな反省がありました。「幹部闘争から大衆闘争へ」「要求の総さらい」「一人の百歩より百人の一歩」など、血のにじむようなたたかいの教訓でした。

そしてそのたびごとに、教宣活動が重視されてきました。これは教宣活動が意識変更の問題をふくんでいるからです。そして労働者意識の鼎綱、企業意識を打破するというかたちでいろいろと論じられ、実践されてきました。

しかし、これらの教訓も「文化」という面から反省があつたでしょうか。あるいは教育・宣伝・文化という関連のなかでうけとめられたことが少かつたのではないでしょうか。ではなぜ分裂という不幸な事態があるのでしょうか。ここに文化活動の必要性があるのだとおもいます。文化活動こそ、人間を豊かにし、自発性と創造性を無限に高めていくことができます。

労音では、いま全国的に百万人の会員を目標に、百二十二の組織が活動しています。現在は、四十数万の会員を組織し、約六千のサークルが活動しています。

サークルの活動は、会員の一人ひとりがそれぞれの立場から活動し、民主的な運営がおこなわれてしだいに大きくなつてきました。「うたごえ」運動も、今年で十年にもなりますが、全国から四万人の代表が参加しています。創作発表も年間作品六五五曲にもなつています。自己と集団を表現したいという要求を発展させた面で成功してきました。

労働組合は、こういう文化活動についての方針をもたなくていいということはありません。文化活動について一定の方針をもたなくてはなりません。労働組合は、組合員の経済要求を解決する組織で、文化活動は別個に考えていた面がありました。いま文化活動が労働運動の重要な一環であるところから、文化活動にのりだしてきましたが、労働者の文化的欲求にこたえるだけの活動には、まだ不十分さがあるといわなければなりません。

文化活動は、労働者の文化享受、文化水準の向上と、労働者の文化的創造力の育成という二つの面をもつています。そしてこれらの活動は、労働組合の教宣活動と密接なつながりをもつています。

(2) 機関紙・教宣活動は、人間の全生活にわたるさまざまな問題と結合してすすめられなければなりません。そうしてはじめてわたくしたちの生活をよりよく改善するための有力な武器とすることができます。

しかし、機関紙・教宣活動のすべてが、「有力な武器」となるためには、機関紙・教宣活動者のたゆまぬ学習が要求されています。

宣伝活動は、あらゆる問題をすべての組合員にとつて、何が有利で何が不利の問題か、それを見わける眼をもたなければ、効果のある活動を組むことはできません。職場の中の問題や、日常生活のなかで私たちの利害を見わけることはそう むつかしいことではありませんが、それを他のひとびとに説得するにはそれなりの学習活動が必要です。

全組合員を対象とする学習運動とともに、機関紙・教宣活動者の専門的な教育・学習活動をぜひ強化する必要があります。このことが機関紙・教宣活動の集団体制の第一歩とすることができるでしょう。

当面の宣伝活動の重点

(1) 日韓会談粉砕の宣伝活動 政府は日韓会談の妥結を強引にすすめています。これは安保体制具体化の第一歩であり、あらゆる政策の根源になつています。政治的には、東北アジア軍事同盟の総仕あげという戦争政策であり、経済的には、南朝鮮労働者の低賃金の上に、日本労働者の賃金をますます引下げようとしています。それを、一人五千円という国民の血税でやろうというのです。日韓会談がもたらす一切のみちすじを明らかにし、一人ひとりの国民が反対のたたかいに立ちあがるよう、宣伝活動をすすめましょう。

(2) 賛闘をすすめる宣伝活動 今年の春闘は、大巾賃上げだ

けでなく、各産業に強行されている合理化、賃下げ、首切りなどあらゆる要求が結集されています。大市賃上げにかいする宣伝活動はもちろん重要な問題ですが、これは好況、不況にかかわらず、労働者の生活と権利を守るための宣伝活動を展開しなければなりません。さらにそれをかくとくするためには、団結するいがいにはないことも、宣伝の内容として欠くことのできないことです。

さらに、炭鉱労働者七万人の首切り、失対事業の打切りによる失対労働者への圧迫は、自分達のたたかいとして宣伝する必要があります。これは、あらゆる産業の職場で、労働者の権利が次々に奪われてきているとき、ともたたかうことは、宣伝活動の、重要な課題です。

(3) **日常活動の宣伝活動**　日幹会談や春闘の宣伝とともに、労働者の日常ふだんの活動の宣伝を強化する必要があります。とくに日経連の労務政策が、労働者の二十四時間の生活を問題にしているように、私たちの宣伝活動も日常ふだんの活動のなかから強化していく必要があります。日常のどんな小さな問題も、労働者に有利か不利か、そこから宣伝活動を展開していきましょう。

(4) **災害を中心とした宣伝の強化**　事実こそ、あらゆる思想信条をもつている広範な労働者に、力づよい説得力をもつものであることは、今までの経験がしめしています。事実を中心にした宣伝活動の強化と、そのための、通信員の組織を強化しましょう。

日本機関紙協会のこれからの事業

日本機関紙協会は創立十五周年をひかえました。戦後の困難な情勢のなかで誕生してから、機関紙・教宣活動あらゆる分野にわたつて一貫してたたかつてきましたが、いまあたらしい情勢のなかでその重要性が強調されております。そして、この十五年の成果を生かし機関紙・宣伝活動の飛躍的な発展のために、次の事業計画をおこないたいと思います。

1　情勢の変化に応じた教宣活動の強化

情勢は日に日に発展しています。機関紙・教宣活動は、その情勢の変化を敏感にとらえていかなければなりません。そのための活動として、共同デスクの運用とともに、情勢に応じた研究会、懇談会などをひらき、情報交流活動を活発にし、各団体の機関紙・宣伝活動にたえたいとおもいます。

同時に、情勢に即応した積極な宣伝活動を展開するためには、機関紙通信社との協力をいつそう深めていく必要があります。さらに機関紙印刷所との緊密な連携で、じん速な印刷態勢をとるとのえ、情勢の変化に応じた宣伝活動の強化の万全を期したいとおもいます。

2　統一宣伝・共同デスクの強化

この一年、産業別、地域別の統一宣伝と共同デスク活動は、ひじょうに発展してきました。それは、これからの宣伝活動にとつて、共同した宣伝の力がどうしても必要になつてきたからです。そして、宣伝を全国的視野にひろめ、一地方のたたかいも全国的に、ともにたたかいひろめるために努力しましょう。運動の発展にともない、全国的統一斗争はますます強化されます。したがつて、全国的な共同宣伝活動をもつと意識的に組織する必要があります。そしてそれらの活動を、統一的な労働者新聞に結集させるために努力したいとおもいます。またそのために、機関紙の集団体制をつよめ、通信員活動の意義をさらに徹底して、各職場に通信員を育成し、その全国的な結集のために努力します。

3　「日本機関紙協会賞」の制定

協会創立十五周年記念式典とあわせておこなつた、第一回"協会賞"の選考は、本部、支部から三つの活動が推選されましたが、審査の結果、「本年度は受賞団体なし」となりました。

"協会賞"は、一年間の機関紙・教宣活動のなかで、労働者階級のためにとくにいちじるしく貢献した団体また個人を選定して、協会賞を授与、表彰するものです。その選考基準(案)はつぎの通りです。

一、毎年一回、一年間(必ずしも期間にとだわらない)の機関紙・教宣活動のなかで特に大きく貢献した団体、または個人に「日本機関紙協会賞」として表彰状と記念品を贈る。

二、「特に大きな貢献」とは、戦争と虚偽の宣伝に打撃をあたえ、味方の宣伝、鼓動活動に激励と勇気をあたえる活動、または機関紙を中心とする宣伝手段の技術進歩に役立つ仕事をしたことなど。

三、この賞をきめるために、協会のなかに全国的規模の推選委員会を設ける。推選に該当するものがないときは、表彰しない。

4　第三期教宣大学の開校

オ二期教宣大学は、オ一期をしのぐ成果をおさめました。全国的な規模のうえで、教育宣伝活動の理論と技術を高め、新しい活動家を養成することは、情勢に応じた宣伝を強化するためにどうしても必要なことであります。したがつて オ三期教宣大学を一九六三年の七、八月ごろに開校いたします。

5　地方的、地域的教宣学校の開校

教宣大学に参加できない地方の活動家のために、あるいは、協会組織のない空白地帯に、重点的に教宣学校をひらきたいとおもいます。

6　機関紙誌の批評活動

機関紙誌の批評活動は、本部、支部、連絡所が重要な事業としておこなつていますが、組織人員の少ない団体では財政上の問題で協会に加盟できないが、批評はしてほしいと希望しています。これを各支部、連絡所の条件に応じて、いつそう親密な関係をつくりあげたいとおもいます。

7　出版活動・「機関紙と宣伝」の拡大強化

「協会報」は、六二年一月号から「機関紙と宣伝」に改題しました。全国出版委員会は、「機関紙と宣伝」を本部、支部の一体となつた協力の下に質実ともに全国誌として、各支部の「支部報」を中央機関誌「機関紙と宣伝」に結集し、内容を改善し部数を拡大したいとおもいます。「宣伝資料」は旬刊を実現、当面の宣伝の重点を解説するとともに、緊急問題については、これからも適時特集号をだしていきます。出版活動についてはも、一般的な重要問題については、パンフレット活動をすすめていますが、全国出版委員会は、各支部と本部の協力で、機関紙・教宣活動の十五年の総括ともいえる「労働組合の教宣活動」（仮称）の出版をすすめています。

8　調査資料室の開設

一九六二年度の事業方針であつた「調査資料室」は実を結ぶことはできませんでしたが、教宣活動の発展とともに資料室はどうしても必要です。全国の機関紙の分類、保管をはじめ、特徴的な斗争の記録の整理をおこない、中央センターとしての使命をはたすべき方向に近ずけたいとおもいます。

9　国際交流の強化

例年にひきつづき、中国、朝鮮などとの記者交換、資料交換などをいつそう強めるとともに、いつそう国際連帯と宣伝活動

の交流をつよめます。

10　加盟、未加盟団体への日常的サービス

機関紙の交換をはじめ、加盟、未加盟団体の教宣集会、編集講座、通信員講座、労働講座などへ講師を派遣します。また、直接編集技術の指導、援助もおこないます。とくに、毎年いわれながら不十分な、労働組合いがいの団体へのサービスを改善して、協会の特色を十分生かしていきたいとおもいます。

協会の体制と運営の強化

これらの事業をおこなうために、協会の体制と、日常活動の運営を次のように改善します。

1　加盟団体「倍加運動」の提案

宣伝活動はますます全国的な規模と立場にたつた活動が要望されています。それをもつと質的に高めるためには、あらゆる要求をもつたあらゆる団体が協会に加盟し、それらの要求を実現するために、協会の活動を飛躍させる必要があります。そのために、「会員倍加運動」に全力をあげることを提案します。各加盟団体が最低一団体を協会に加盟するよう努力されたいものです。こうして協会の体制をいつそう強化したいとおもいます。

2　協会組織の拡大

加盟団体の倍加運動とともに、協会の組織を各地方につくりあげる必要があります。まず、とこ数年のあいだ、協会連絡所として活動してきた名古屋、広島、北陸などを支部に組織するとともに、重点地方に連絡所をつくつて、協会活動の普及と拡大をはかりたいとおもいます。

3　本部、支部、連絡所のいつそうの緊密化

この一年、本部、支部、連絡所の活動は、緊密の度をくわえてきました。しかし、さらに情勢は質的に高い活動が要望されています。本部は、情勢に応じた指導性と、本部、支部、連絡所の民主集中性をいつそうつよめて、協会活動を統一的にすすめ、運動の発展にこたえていきたいとおもいます。

4　理事会中心の運営

常任理事会、全国理事会を中心にした民主的運営をますますつよめ、サービス・センターとしての性格を守つて活動をすすめます。

5　財政活動の改善

財政活動は、協会活動を支える重要な柱でありますが、まだ本部、支部ともきわめて弱体です。未だに直接加盟費によつてではなく、出版、講座などによる事業活動によつて経常費、人件費の大部分がまかなわれている状態は、絶全財政とはいえま

せん。加盟団体の倍加運動を促進し、会費で運営できるよう体制をととのえたいとおもいます。そしてさらに、本部、支部事務局員の給与を、同一規定で実施できるよう努力していきたいとおもいます。

6　理事会と事務局の結合

協会の日常業務をすすめるなかで、事務局のはたす役割は大きく、他団体のそれとくらべて特徴をもっています。しかしあくまで理事会中心の運営という原則のなかで、事務局全体が、理事会と正しく結合するよう努力しなければなりません。また、また規定されていない支部は、事務局員の職務並に給与規定などをつくって、事務局体制の近代化をはかっていきたいとおもいます。

日本懐炉紙協会本部、支部の所在地

☆本　　部　東京都港区芝愛宕町二の一〇〇
　電話（四三一―五六〇、七〇八番）
☆東京支部　同　右
☆大阪支部　大阪市福島区吉野町二の一
　（大阪四八一―三六四七）
☆九州支部　福岡市東警固町二一
　（福岡　七五―五〇一三）
☆京滋支部　京都市上京区川端丸太町上ル　教育会館内
　（京都　七―五九三二）
☆神奈川支部　横浜市中区海町六の二七
　（横浜　六四―三五六二）
☆兵庫支部　神戸市生田区下山手通七の一
　（神戸　四―二三五一）
☆富山連絡所　富山市愛宕町三七　富士プリント社内
☆名古屋連絡所　名古屋市東区葵町三九の八　愛知民主会館内
☆広島連絡所　広島市雑魚場町二三五　みなみ工房内

(1)　(1960・7・15第三種郵便物認可)

宣伝資料

102

発行所　日本機関紙協会
東京都港区芝愛宕町2の100番地
電話芝(431)5960・7806　振替口座東京177118番
編集兼発行人　福谷保夫

月三回刊（毎月5の日発行）
1部　10円（送2円）
年間　432円（送共）

1963年1月5日

本号の内容

第十四回全国総会の「御案内」をのせました。

一年に一度

機関紙・教宣活動者の勢ぞろいの場

一九六三年第十四回全国総会

全国機関紙・教宣活動者懇談会へ参加しよう

全国の機関紙・教宣活動者のみなさん。こんにちわ！

わたしたちが首を長くして待った、日本機関紙協会第十四回全国総会ならびに全国機関紙・教宣活動者懇談会は、つぎのように、二月三日から暖い伊豆でひらきます。日韓会談紛糾のたたかいと春闘のさなかですが……いや、たたかいのなかだからこそ、万難を排して参加しましょう。そして、職場や地域でわたしたちがやってきたことで、すごくうまくいったことを発表したり、カベにぶつかっているナヤミなどをだしあって、全国の仲間たちと心ゆくまで話しあい、解決しようじゃありませんか。

これから機関紙・教宣活動をはじめようという兄弟！　協会に未加盟の兄弟！　遠慮せずに参加しましょう。この集会が、単に協会の全国総会だけではなく、「全国機関紙・教宣活動者懇談会」になってい

るのは、未加盟の兄妹や、新しくこの道で苦楽をともにしようとする兄妹たちの、要望にこたえたからです。また、第二日目は一日じゅう分散会ですが、ここで新しい兄妹たちの要求や、技術問題も解決しましょう。

全国のみなさん！

わたしたちの職場は、ひとくちにいうと、「不祝宣伝」と「アカ攻撃」で息がつまりそうです。とくに機関紙と教宣活動は、やりにくくなる一方です。「どうをはってはいかん」「組合がくばる印刷物は眼をとおすからもってこい」「これを書いたのはだれだ」「この新聞はだれにもらった」などと、職制がアゴをつきだして、ほえています。職場では、言論と表現の自由がおびやかされているだけでなく、思想と良心の自由、労働組合活動や平和と民主主義運動が、不当な圧迫と干渉をうけています。

一方、わたしたちの力は強くなったし、統一宣伝・統一行動も前進しています。世界の労働者と資本家の力関係、平和勢力と戦争勢力の力関係は、大きく変化して、わたしたちに有利だといわれています。それでは、眼の前の暗さを破って、明るい展望をしめす機関紙・教宣活動とは何でしょうか、わたしたちは、それを切実に求めています。

全国のみなさん！

「日本にいま新聞はない。新聞は安保闘争と同時に死んだ、あるのは機関紙だけである」（羽仁五郎先生談話）短いが、あじわいのあるコトバだとおもいます。わたしたちは、ともすると、自分がやっている仕事が、こんなに価値のあることだというとに気ずきません。この総会は、わたしたちの仕事の位置ずけをして、全国の兄妹が、共通の目的へむかって、勇気をもってすすむ、勢ぞろいの場です。

「おれもいこう」「あたしもいこう」「あいつもさそっていこう」と、みんなで参加しましょう。

一、日　時　一九六三年二月三日（日）正午開会、四日（月）五日（火）三日間

一、会　場　静岡県加茂郡東伊豆町片瀬、白田公民館（東海道線熱海駅から伊東線にのりかえ、伊東から伊豆急行にのり、片瀬白田駅下車、徒歩数分。）

一、宿　舎　南海ホテル（TEL熱川二一五）ほか一軒

一、参加費　資料代をふくめて加盟団体一名四〇〇円、未加盟団体五〇〇円

一、宿泊費　一泊三食付　一二〇〇円

一、日　程

〈第一日〉全体会議（正午開会）

1　講　演「日韓会談をめぐる情勢と教宣活動」松岡洋子

2　経験発表

3　分散会

〈第二日〉分散会

〈第三日〉全体会議。午後一時閉会の予定

1　全体討論

2　総　括

3　日本機関紙協会のこれからの事業活動

4　その他

お願い

1、参加者は、加盟、未加盟をとわず、宿泊準備の都合がありますので、電話か手紙で、一月中に直接本部事務局あて連絡して下さい。

2、各参加団体の活動報告や、機関紙を交換しましょう。三〇〇部用意して下さい。

3、集会を成功させるための、建設的なご意見を、本部事務局あておよせ下さい。

伊豆国立公園

会場の片瀬海岸は、伊豆国立公園の一部で、伊豆七島を指呼におさめる眺い海岸です。熱海のような、さわがしい温泉場ではなく、川端康成の「伊豆の踊子」に登場する、ひなびた温泉町です。学習するにふさわしい、静かな場所なので、さいきんは絶評はじめ、各組合の全国集会に使用されています。伊豆急行の終点（会場から一時間）には、唐人お吉で有名な下田港があります。天城山を中心にした伊豆めぐりもまた、健康なレクレーションとして知られています。

商業新聞のデマを粉砕する真実の記事、正確な情勢分析、ちから強い訴え、立派な文章、上手な編集整理……でも印刷所の選定をまちがったら目的にかなった新聞はできあがりません。

△独得の、読みよくて上品な活字で組版
△高速度輪転機で1時間15万部の印刷
△刷り上がりから発送までの一貫作業
△民主団体、労働組合機関紙専門で12年の経験

よむ人と作る人の身になって
奉仕する印刷所

日本機関紙印刷所

東京都港区芝愛宕町2の100　電話芝（431）5131（代表）

宣	教	厚生部長	生産部長	調査部長	賊務部長	書記長	副組合長	組合長
教宣部長								

終了

幹事会招請状

日本代用紙労会九州支部
支部長　三浦

春斗のさなか、ますますご健斗のこととおもいます。

全国の教員活動家を結集してひらかれた第十四全国総会は、日韓会談をめぐる情勢を明らかにするとともに、春斗の教宣方向、こんごの労会の活動について意志を統一しました。

つきましては、全国総会の報告をおこなうとともに、日韓会談、春斗、合理化斗争をめぐる情勢のなかで、労会九州支部のこんごの活動をどのようにすすめていくかについて危分話しあいたいと思います。

左記の要領で支部幹事会をひらきますので、ご多忙とは思いますが、ぜひご出席下さるようお願いします。

記

とき　二月二十五日（月よう）午後一時より

ところ　福岡市警固町「東田荘」（福岡県職員組合宿泊所）TEL(74)2352

議題

一、第十四回代用紙労会全国総会の報告

イ、会員団体活動について

ロ、労会代用紙「代用紙」と宣伝について

ハ、代用紙の交流について

審議事項

一、春斗、地方選挙の七、闘テスクについて

一、日韓会談パンフレットについて

一、その他

京都大学人文科学研究所図書室
38.2.20
受付番号

結了

一般

組合長	副組合長	書記長	厚生部長	教宣部長

日本ジャーナリスト会議
九州機関紙支部（仮称）結成のよびかけ

わざわざ英語で、ジャーナリストといえば、商業新聞、雑誌の編集者や記者のことと思いがちです。

ところが、一九六〇年オーストリアのバーデンでひらかれた第二回世界ジャーナリスト会議では、「現在のジャーナリストの第一の任務は、人民の闘争に奉仕することである」と決議しています。そうすると私たち機関紙担当者も同じ任務をもち、自からを「ジャーナリスト」と呼ぶにふさわしいひとたちでなければならないと考えます。

いま日本で世界のジャーナリスト交流している民主的な組織に「日本ジャーナリスト会議」があります。新聞、放送関係のまじめなジャーナリストの組織ですが、さいきんの機関紙活動の発展にともない、機関紙担当者の加入がふえ、支部ができはじめました。

さる二月、機関紙協会の全国総会でも機関的に加入することが申し合され、すでに、東京、大阪に機関紙支部が結成されています。

会議の目的は同封のとおりですが、総会に提案され、加入（個人加盟）することを希望されるならば、つぎのとおり「九州機関紙支部」（仮称）の結成をおこないますので、御多忙とはおもいますが、御参集下さい。

記

とき――三月一九日（火）午後六時から

ところ――福岡市春吉新町一五「鳥田荘」（福岡東底農共済組合宿泊所）
電話（ろ）ろ五二番

議題

報告、日本ジャーナリスト会議あらまし　へこん談〈九州在住の各新聞社、放送局の日本ジャーナリスト会員との交流を行います。

イ、当面、何をするか

ロ、役員を誰にするか

ハ、その他

ニ、会費――一人、参百円

わずかに一杯浪みかわします。

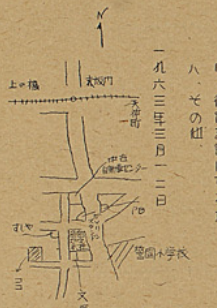

世話人　森　一作
山下勝己
（日本機関紙協会）
藤山義信
（日本機関紙通信社）

国立国会図書館 昭38.3.15 受入 第

結了

一般

組合長	副組合長	書記長	財政部長	青年部長	生活部長	厚生部長	教宣部長

三・二四大集会、春斗、地方選共同テスクのご案内

日本共闘紙労会九州支部
支部長　三浦隆男

春斗のさなか、毎日ご健斗のこととおもいます。

すでにご承知のとおり、来る三月二十四日（日）福岡市東公園で「日韓会談粉砕、板付基地撤去、地方選、春斗の勝利」のスローガンを中心として十万人をこえる大集会がひらかれます。

この大集会は、昨年三月二十五日にひらかれた板付基地拡張大集会の精神をひきつぎ、さらに発展させるものです。

とくにアメリカ政府の原子力潜水艦の日本寄港の申入れ、それにたいする日本政府の態度など、日本は、アメリカの核戦略体制に完全にくみこまれようとしております。

このような情勢のなかでひらかれる三・二四大集会の意義は非常に大きなものがあります。

共闘紙労会九州支部では、当日、共同テスクをもち、みんなの力でこの集会の成果をより一層ひろげたいとおもいます。

つきましては、左記の要領で「三・二四大集会」共同テスク打合せ、ならびに、春斗・地方選の共同テスクをもちますので、おいそがしいとは思いますが、ぜひ、ご出席下さるようお願いします。

なお、別紙よびかけのとおり、幹事会で決定されましたジャーナリスト会議共闘紙支部結成式を会議終了後おこないますので、ふるって参加下さい。

記

とき――三月十九日、午後二時より

ところ――福岡市警固新町一五「黒田荘」電 ㈹2352番

議題

一、「三・二四大集会」をどう取材するか

一、「三・二四大集会」の成果をどう宣伝し、ひろめるか

一、春斗・地方選等の宣伝をどのすすめるか

昭38.3.15 福岡県支部高瀬郵便局

結了

組合長	書記長	財務部長	調査部長	生産部長	厚生部長

三・二四共同デスクの案内

行こう板付へ

要求と鉛筆もって

基地撤去共斗会議
板付紙芝会九州大会

一般

合理化、首切り、低賃金の根源地、そして平和をおびやかし、生活を不安にする基地板付に行きましょう！

一年前、十万人が板付を包囲しましたが、私たちのたたかいは、東京横田基地の十万人集会（昨年十月）三月三日の横須賀ポラリス潜水艦寄港反対の五万人集会へ発展するなど、福岡県安保共斗会議のたたかいは、国の内外に大きな反響をよびました。

それだけにまた、板付基地拡張を強引に、そして「国際空港化」という幻想をまき散らおりすすめています。

とくに、全国唯一の革新県知事をもつことが、拡張を阻む大きな要因であるところから、地方選挙とからんで、拡張反対、基地撤去のたたかいは、一層重要になってきました。

この十万人の大集会を、集団の力で取材し、たがき、まとめ、二十万人の人々に宣伝することは、各労組、団体の宣伝文化活動家の、たいへんな任務だと考えます。

そこで、つぎのとおり、共同デスクをよびかけます。

じぶんが参加するだけでなく、行けなかった仲間につたえるために、原稿紙をもち、スケッチブックをかかえ、鉛筆はとき、カメラのレンズはふきあげて、板付大集会に行きましょう！

記

とき ― 三月二四日（日）正午（大会は午後一時から）

ところ ― 福岡市、東公園　大会後　板付を包囲デモ

取材分担

イ、大会の演壇を中心に、ロ、地方選挙の革新候補の演説、（出来れば共同インタヴュー）

ハ、参加者の声　ニ、取材通信員の記事、その他依頼（ルポルタージュ、詩、短歌、スケッチ、マンガなど）ホ、写真班 ― 当日分担します。

集合、定刻までに、演壇そばに「共同デスク」（赤地白スキ）の旗をたてていますから、そこに集って下さい。

集約　取材したものは、つぎの事務で集約します。

一、板付紙芝の共同編集

三月二六日（火）正午から、編集会議

ところ ― 福岡市警固新町「黒田荘」（TEL 74 2 3 5 2）

記事、依頼だけでなく、写真も用意して下さい。

二、幻灯、写真集、映画は、共同映画社など傘下部門と協力して作製します。

三、できるだけ、依頼展、展示会をひらきます。

昭38.3.22 受付